

# あか牛

第2号

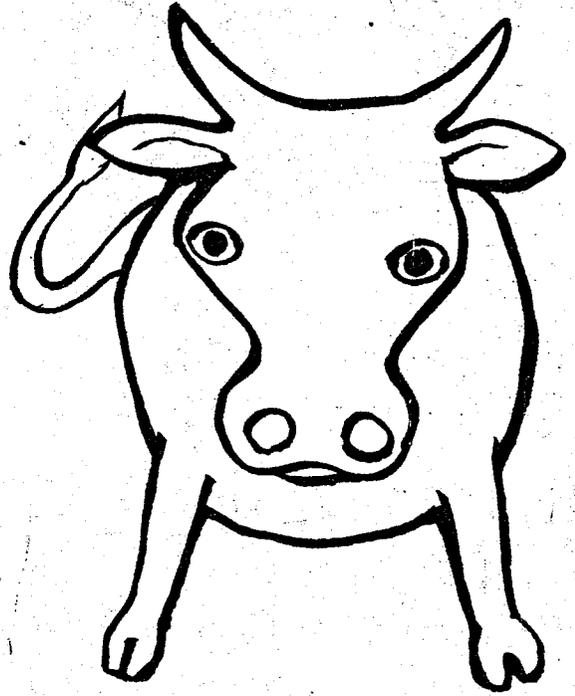
1958. 7

(昭和33年7月)

社団法人 日本褐毛和種登録協会

注：第2号については原本が存在せず、複写のコピーである。

あ  
か  
牛



第  
2  
号

1958.7

社 法 人 日 本 褐 毛 和 牛 登 録 協 会

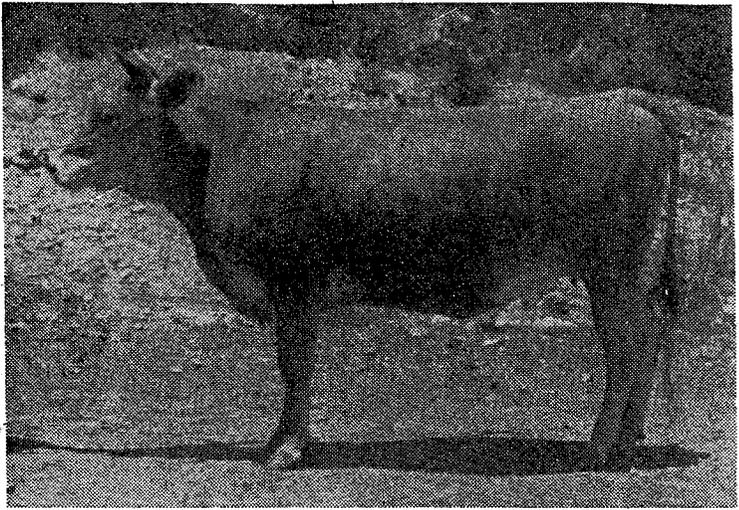
The Japanese Brown Cattle Society.

褐毛和牛飼養・生産頭数一覽表

(昭33.1  
各県畜産課調)

府県別	頭数 飼養頭数	種雄牛 頭数	生産頭数	府県別	頭数 飼養頭数	種雄牛 頭数	生産頭数
秋田	10,400	55	4,450	福井	230	—	60
宮城	6,594	23	2,051	滋賀	—	—	—
岩手	未回答	—	—	三重	40	—	—
山形	15,689	13	2,570	奈良	2,514	—	—
福島	3,200	9	1,075	和歌山	未回答	—	—
新潟	27,506	21	2,911	大阪	600	—	—
群馬	7,490	22	2,930	兵庫	未回答	—	—
栃木	14,549	40	3,057	山口	6,921	—	—
茨城	81,686	122	11,553	徳島	2,600	4	300
埼玉	51,630	70	5,668	愛媛	1,819	1	63
千葉	40,777	41	1,167	香川	10,450	4	300
神奈川	21,291	19	4,140	高知	31,000	73	8,000
東京	4,000	13	1,000	長崎	7,698	27	2,677
山梨	8,920	10	2,130	佐賀	1,918	—	—
長野	50,220	63	15,400	福岡	29,244	23	1,203
静岡	12,866	35	2,922	大分	1,778	9	584
愛知	—	—	—	鹿児島	4,000	2	46
富山	390	1	47	熊本	79,264	216	25,609
石川	48	—	—	計	537,332	916	101,913

# 最近のあか牛



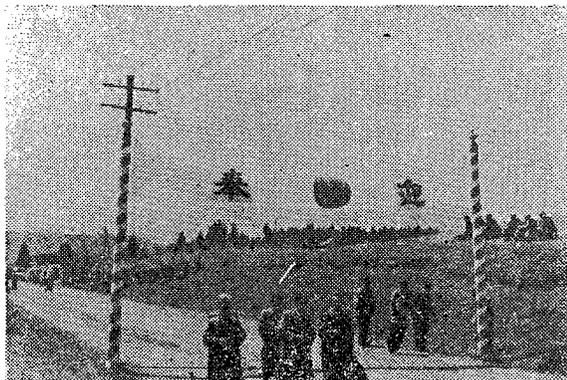
## 目次

両陛下下褐毛和牛を御覧	会長 佐々木清綱	2
あか牛と共に四十年	九大 岡本 正幹	4
米国における近年の審査慣行から	東大 内藤 元男	7
英国の畜産、とくにその産牛について	長野県上伊那郡 宮田村を訪ねて	14
あか牛で村づくり	熊本県 山室 忍	19
和牛飼育農家の経営改善の集いから		23
あか牛お国めぐり		28
会報		36
支部だより		45
ニュース		50
会員の広場		52
登録彙報		54

天皇皇后兩陛下

御覽を牛和毛

で高原蘇阿の緑



お揃いでお成りは初めて

九州地方を御巡幸の天皇、皇后兩陛下には、四月十三日午後二時お召列車で鹿児島から熊本に御着きになられた。お二方がお揃いで南九州においでになつたことは初めて。皇后さまは大正十二年に久邇宮良子女王殿下として、御結婚を前においでになつて以来だから三十五年ぶりにおいで

になつたことになる。十三日は各種産業関係や社会福祉施設をご視察になり御宿舎知事公舎におはりになつた。

手綱を握るカスリにモンベの婦人達

クあかうしくも喜びの鳴き聲

翌十四日は午前中熊本市内を視察されたあと、お車で阿蘇に向われ、午後三時十分雄大な阿蘇高原標高七〇〇メートルの阿蘇郡長陽村乙ヶ瀬お野立所に着かれた。

この日風はやや強かつたが、前日に引き続き雲一つない絶好の日本晴れ。

お野立所近くには、本会の河津、小屋迫副会長を始め役員その他奉迎者約千五百人がお迎え申上げると共に、地元阿蘇郡より選りすぐつた本登録及び同資



格牛が、カスリにボンベ姿の主婦や乙女に手綱を握られて  
ズラリと奉迎申上げた。

陛下は水色の背広にグレーのソフト、チョコレートの靴  
皇后さまは空色の帽子にグレーの合オーバー、黒の中ヒ  
ールという春らしい気軽なお姿。君が代と万歳がどよめく  
中を桜井熊本県知事の先導で御到着になり、褐毛和牛につい



ての御説明を終始なごやかにお聞きになつて、種々御下問  
があり、見事に成育したクあか牛クを興味深げにジツと見

つめておいでになつた。御説明の際には、畜主も牛も緊張  
して静肅そのもの。御下問に対する奉答が終つた途端にモ  
ー嬢がクモウー々と一声奉迎の御挨拶を申上げたので、陛  
下は皇后さまと顔を見合せられて思わすニツコリされ、阿  
蘇路での思わぬ褐毛牛の歓迎に本当にお喜び

の様子であつた。両陛下にはこのあと湯  
ノ谷高原の阿蘇観光ホテルに御一泊になら  
れ、翌日は阿蘇にご登山されて火口をご見  
物になり、ごきげんうるわしく御帰京遊ば  
された。



# あか牛とともに四十年

会長 佐々木 清綱

## 一、標準体型のつぎるまで

私があか牛を初めて本格的に見せていただいたのは、一九二三年（大正十二年）の初夏の候であつた。当時標準体型を作成するために、東大教授兼農林技師だつた恩師岩住博士と農林省の技師をしていた田口教一さんの御ともをして、熊本県の人吉に行つた。県庁側からは山住技師そのほか、今の球磨畜協参事佐藤正次さんや島田さんなども、ごいつしよだつたと思う。

当時の事ですから極めて簡単にしかも政策的に、所謂標準体型なるものが作成された。その時の私は東大を卒業してたつた二年しかたつていない、体型についての研究に興味をもつていたので、もう少し科学的に標準体型をきめるべきだと思つた。つまり大変によい課題を提供されたので、これがきつかけになつて、役肉牛の体型に関する生物統計学的研究を始めるようになった。丁度その年（関東大震災のあつた）の八月末に、創立間もない九州大学に助教として赴任した。これが御縁になつて、あか牛について研

究を始めることになつたものである。

そうしてゐるうちに西山太平君（今の宇都宮大学教授）が、卒業論文を書くからテーマを出して指導してくれとの事だつた。それで阿蘇の高森にでかけて、あか牛（当時は褐毛肥後牛といつていた）を二五〇頭測定した。これについて平均値とか標準偏差とか変異曲線だとか、生物統計学的諸問題を調べてみた。その頃金谷復五郎君（今の日大教授）が大学院で朝鮮牛に関する研究を続けて居つたので、大変にはりあいがあつたと思う。西山君は卒業論文として、朝鮮牛の例にならつてノルムを応用して正常体型を作成した。そしてさききめた標準体型との適合を試みたが、とてもヒドイ非科学的のものであることがわかつた。

それで当時の主任官篠原技師にその旨を内報した。これが原動力となつて、県当局は生物統計学的根拠のある標準体型をつくる計画をたてた。その予備知識として、昭和六年七月、天草郡富岡町に畜産高等講習会を開いて、県下の技術員に（原田雪松さんも当時技手として参加した）、西山君の研究した内容を「褐毛肥後牛の改良特に体型について」と題して、講演した（これは講習録として発刊されている）。これがきつかけになつて、県当局は杉山隆さん（今の愛知県種畜場長）が中心になり、金県下の雌・雄のあか牛をできるだけ多くの材料を測定して、標準体型を作成する段取になつた。その時にノルムを応用して正常体型をつくり、その上で共進会での受賞牛の体尺との関係をも調

べて、回帰方程式を応用して理論的な、標準体型を作成したものである。これは日本における標準体型の作成方法としては、最初の科学的なものであること、またその後中国地方の和牛はもちろん、最近では馬・豚その他の家畜について、ノルムが審査に一役かうようになったものであることを附記する。肥後牛としては最も進歩した標準体型を作成し、これにもなつて審査標準ができた。この意味において篠原技師、杉山場長の功績は大きい、今も御健在の由をきいているが、あか牛を語る会でも開いての追想談も面白かる。

## 二、あか牛とアジアの牛

褐毛和牛について近代的な標準体型と審査標準とができた当時、朝鮮牛についても同様な計画が企てられた。朝鮮牛は他から種畜などを輸入せず、朝鮮牛のうちからすぐれた種畜を選抜して改良する方針をとつていたので、いよ／＼正常体型を決定し、これに受賞牛を適合して、理想体型（標準体型のこと）を決定する必要にせまられた。あか牛についての方法論が朝鮮牛に適用されることになつた。

それで昭和八年の十月に、世界的な景勝の地、金剛山において朝鮮農会主催のもとに第一回獣医畜産講習会が開かれ、全鮮の技術者約二百名に対して、「役牛の体型に関する生物統計学的考察」と題して三日間にわたつて講議した。当時としては家畜の審査に数学が必要だといつたので、畜産

界の注目を引いたのみならず、技術者には必ずしも歓迎されたわけでもなかつた。最近近代統計学または推計学が適用されるようになった事を思えば感慨無量である。

とにかくこの講習会では金谷復五郎君の南鮮牛に関する研究、合せて褐毛和牛についての最近の現状を紹介して、相当な好評を博した。その後朝鮮では全鮮を数カ所にわけ、雌・雄数千頭について測定を行つて、各地帯別に理想体型を作成し、審査標準を制定した。この原動力としては金谷教授の功績が大きい。そのときめたこれらの事項並びに相当改良された朝鮮牛は、今はどうなつてゐるか、できれば一度渡鮮して見たいものだと思つてゐる。その後、満蒙牛や北支の黄牛などについても調査が行われたけれどもこれは省略することにする。

褐毛和牛はもともと朝鮮牛の系統と考えられるが、後になつてスイスのシンメンタールで改良されたものである。朝鮮牛は支那の黄牛から派生したものであるとされているから、南支や台湾の黄牛とは比較的近いものである。熊本県出身の宗村技師が台南の黄牛を改良する目的で、褐毛和牛を熊本から輸入して相当の成果をあげた。私は台南で宗村技師に会見して、黄牛を視察した当時のことなどはつきりと目にうかがふ。昨夏私は中共に黄牛を訪ねて旅行した記事を、本誌にのせた。昨秋中畜の横地氏一行は東南アジアの諸地域を視察した時の印象を、畜産技術にのせているが、これらのある地方には褐毛和牛を輸出の見込があ

ると、明るい見透しをしている。私は読者の皆さんと共に一日も早く輸出の実現することを期待してやまない。

### 三、日本褐毛和牛登録協会

どこの国でも家畜を改良する目的で、登録協会ができてゐる、混とんたる戦後数年を経て、褐毛和牛も独立した協会になつた。前に述べた事情もあつたので、会長の交渉を受けた。しかしその当時私は公務員だつたので、会長になることを遠慮して顧問として御援助することになつた。ところが現職をやめたのち、一昨年(1947年)の総会で会長に推されたので、今度は受諾することになつた。

私は今も畜産学会長をしていて団体運営の経験はあるけれども、登録協会長は初めての経験である。今春ですでに二度総会で会長を無事勤めたが、会員の皆さんの御支援のたまものである、今後とも暫らく勤めさせていただき度いと思つてゐる。

さて顧問をしている時に、万国家禽会議に出席のため渡英し、そのついでに歐洲の畜産事情を調査することになつた。試験研究機関の調査はもちろんであるが、教育制度をも視察した。養鶏はもちろんであるが、養豚や酪農に関する諸問題を視察調査することになつて、養豚としてはデンマークを初め、英国、ドイツの事情、酪農としては英国、デンマーク、スイスの諸国を再度訪ねた。英国に滞在してゐるうちに、これらの諸国やオランダから、共進会えの案

内状を貰つたので、実地の視察には非常に便利であつた。これらの諸国を視察するには、英語とドイツ語を話せば不自由はない。

養豚についてはもつぱら能力検定の制度を中心に、数多くの文献を貰つたので、これらは丹羽博士が整理して畜産の研究に発表してくれ、日本における能力検定を实行する上に、大いに貢献している。同様に英国のホルスタイン登録制度については、ホルスタイン協会の榊田博士、ジャーシーについては岡山大学の小松教授がそれぞれ現状をまとめて、畜産の研究に発表し、現下の日本酪農界に資するところがあつた。

さて褐毛和牛との関係であるが、前にも述べたようにシンメンタールを以て改良したものであるから、スイスの共進会を視察することにした。スイスは今さら云々までもなく高原畜産とくに酪農の進歩した国である。草地農業国としては、英国、ニュージーランドと共に、大いに学ぶべき点がある。シンメンタールもブラウンスイスも何れも乳、肉、役三用途を兼備した兼用種である。戦前はおよその見当で各1/3位に重要視されていたが、戦後は役用は非常に軽視され、そのかわりに乳用と肉用能力が重視されている。これは世界的傾向である。また非常に興味深かつたのは、審査の附点についてであるが、共進会の最高点は九七点のものもあつた。この点について大学の教授ラーチャー博士と、私は大いに討論した。

シンメンタールの登録制度や改良の経過については、全部独自の文献を、九大の岡本教授が実に手ぎわ良くまとめ、て発刊し、すでに会員の皆さんに差上げてある。

わが登録協会は日本畜産界の現状からして、今後のあか牛の在り方については十分に検討して、登録制度、審査標準の改正などを断行している。とくに血統登録について血液型やその遺伝についても研究を進めている。また耐暑性や正常発育曲線、肉質の問題など多方面にわたつて、新しい角度から検討している。

登録協会の支部も次第に発展し、今春は新潟支部が結成され私も発会式に出席した。一面において牛肉は国内の需要をみたすことはできないので、年々輸入されているから、あか牛は益々増殖の必要があると思う。登録協会も二、三年後には創立十周年を迎えることになりすから、その時までにはあか牛百万頭増殖の夢が実現し、全国共進会を催し度いものである。会員の皆さん一致協力してこの夢を実現しようではありませんか。



## 米国における近年の

### 審査慣行から

九州大学農学部教授 岡本正幹

まえがき

筆者は先年本会会長佐々木清綱博士の指示によつてスイスにおける牛の改良と登録事業の概要をとりまとめ「畜産の研究」に執筆し、その際審査の慣行についてもかなりくわしく紹介した。その後日本褐毛和牛登録協会では審査標準と審査内規とを相ついで改訂したが、附点法の合理化についても目下研究中であることは御承知の通りである。スイスの審査慣行はすでに行われた改訂の際も充分参考としたが、附点法についても参考になる点が多いと思われるので、本誌の読者で今からでも一読を希望される方は、別冊の入手について協会に相談されたい。

いうまでもなく日本の審査慣行は大いに諸外国のそれに学んだわけではあるが、それでも今ではかなり違つた点もある。筆者は今後機会あるごとに近年における諸外国の審査慣行を紹介したいと考え、今回は米国のものについて一部をとりまとめることとした。

乳用牛の審査慣行

審査標準の統一 従来各品種に独自の審査標準が定めてあつたのを、一九四三年に統一して、乳用牛としての体型のあり方、配点、欠点の評価法などを全く同一とし、品種の特徴だけを区別することにしてゐる。もつとも登録は各品種別の登録団体で取扱つてゐる。利用目的を同じくする乳牛については審査の技術的な面は全く共通であるから、なるべく統一した方が合理的だとする根拠に立つて、その方の仕事は登録協会とは別な純粹種乳牛協会取扱つてゐる。

部位の区分と配点 統一された審査標準に示されている部位の区分と配点とは第一表に示す通りである。各部位の説明は、本年度から実施される日本ホルスタイン登録協会の審査標準に、ほとんどそのまゝ取入れてあるので、それを参照してもらえばよい。

第1表 乳牛審査の部位別と配点

牛	配点
一般外貌の特徴	30
品種頭	20
頭骨	
頭骨	10
肩胛	
背腰尻	35
腰角	
尻尾	35
尾根	
尾質	20
尾質	
甲	10
肋	
膝	10
腿	
皮膚	10
乳痕	
乳積	15
胸廓	
胸廓	15
蹄	
前後	15
肢	
肢	15
肢	

牛	配点
一般外貌の特徴	30
品種頭	20
頭骨	
頭骨	10
肩胛	
背腰尻	8
腰角	
尻尾	20
尾根	
尾質	20
尾質	
甲	20
肋	
膝	20
腿	
皮膚	20
乳痕	
乳積	12
胸廓	
胸廓	8
蹄	
前後	30
肢	
肢	25
肢	
肢	5
肢	

筆者個人の見解としてはこの部位のまとめ方に必ずしも全面的に賛成ではない。とくに乳牛の特質としての部位のまとめ方については、理論的根拠が充分でないだけに、なお今後に残された問題があるように考へてゐる。しかし日本ホルスタイン登録協会がこれを踏襲した今日、みだりに批評するのは遠慮すべきであるし、またこの割り切つた取扱ひに興味はあり、参考とする点も多いとは考へてゐる。

品種の特徴 品種の特徴としては、各品種について色・大きさ(具体的には体重のみ)・角の形状の三項目が示されてゐる。この場合色についてはジャージー以外はかなり詳細に説明してあるが、ジャージーのは簡單である。大きさは体重だけで、エアシャヤーは牡約一八〇〇ポンド、牝約一一五〇ポンド、ガーンジーは牡約一七〇〇ポンド、牝約一一〇〇ポンド、ジャージーは牡約一五〇〇ポンド、牝約一一〇〇ポンド、ブラウンスイスは牡約一九〇〇ポンド、牝約一四〇〇ポンド、ホルスタインは牡約二〇〇〇ポンド、牝約一五〇〇ポンドと完熟体重だけが示してある。角の形状は具体的によく説明してあるが、除角は随意で減点の

第2表 乳牛の欠点の評価

対象になつていないので附点の際にはあまり意味がない。  
**欠点の評価**…欠点の評価のうち、品種の特徴としての毛色については、失格あるいは失格同様の取扱いをするものが次のように定めてある。  
 ホルスタインについては比較的厳格であるが、日本ホルスタイン登録協会がそのまま踏襲している通りであるから説明を省略する。エアシャーとガーンジとは赤・褐系統

項目	摘 要	
	牝 牛	牝 牛
眼	1. 両眼盲目：失格 2. 一眼盲目：軽い減点	左に同じ
顔曲り	重い減点	〃
オオム顎	重い減点（下顎の異常一筆者）	軽重応分の減点
肩	羽がえ肩：重い減点	同：軽重応分の減点
着帽腰角	軽い減点（出すぎたもの一筆者）	左に同じ
尾付	曲尾または尾付の異常：軽重応分の減点	〃
肢蹄	1. 跛行—永久的および正常な機能に妨げるもの：失格 〃 一時的および正常な機能に関係しないもの：軽い減点 2. 鷹膝、飛節損傷、後肢彎曲、弱裂：重い減点 3. 関節炎の症状、後肢痙攣：重い減点 4. 膝の膨大：軽い減点	〃
角の欠除	減点しない	
体格不足	軽重応分の減点	〃
乳房	—	1. 1区またはそれ以上が機能のないもの：失格 2. 異常乳（血乳、凝固乳、水乳）：なるべく失格、ただし程度によつては軽重応分の減点 3. はつきりした垂下乳房：重い減点 4. 附着の弱いもの：軽重応分の減点 5. 1区またはそれ以上が軽小なもの、漏乳ある乳頭および閉塞性の乳頭：軽重応分の減点 他の部位の総得点が同じである場合には泌乳中のものより下位とする。
乾溜牛	—	
過肥	重い減点	左に同じ
一時的傷害	利用性に関係のないもの：軽い減点	〃
偽装	形態上の欠点をごまかすための手術の証拠があるもの：失格	1. 左に同じ 2. 乳房の生来の形をごまかすために搾乳処置をとつた未經産牛：重い減点

の色（標準的な濃さは少し違ふが）と白との斑であるが、黒点とす、たれはいずれも失格同様に除外される。ブラウンスイスでは尾房白、体側・上線・頭・頸・膝および飛節以上の白微はいずれも失格、腹および下肢の白微は失格同様の取扱いとなつてゐる。シャーギーでは毛色の変異が著しいので、特別の規定はなく、これは全く問題にしていない。

その他体型上の欠点については失格の取扱いをすると、減点で処理するものが区別されている。それらを一括すると第二表の通りである。このうちオオム類というのは日本にはこれに該当する適当な字句は見当たらないのでよくわからないが、極端なものは採食困難のために後天的な致死形質とされている。ここに示してあるのがどの程度なのか、残念ながらはつきりしない。着帽腰角というのは突出しすぎたものをいうらしい。従つて少し感ぜはちがうが日本で普通に使つてゐる粗大という字句をあてはめてもそうおかしくはなからう。

**附点の慣行と成績**：昔は配点が部位別に細分されていて、減点の段階も実点で各部位別にこまかく示してあつたが、近年は各部位の満点から欠点に応じて適当に減点した實際の得点を記録する慣行のようで、理念としては減点法であるが、現実的には得点法となつてゐる。いずれにせよ百分率は用いていない。部位の数は少しし、附点法もまことに大まかの上であるが、成績は第三表に例を示すように、多少品種間の差はあるが、概して具合よく分布してゐて、日本の和牛の審査成績のような不合理なかたよりはなない。なお階級の区分は品種によつて規準の差がある。もつとも登録資格はホルスタインではG以上、ジャージーではF以上となつてゐるから、いずれも七〇点以上であつてその点は同じである。他の品種もほぼ同様である。

第3表 乳用牝牛の審査得点分布例

階級	ホルスタイン(1946-47年)			ジャージー (1932-48年)		
	得点	頭数	%	得点	頭数	%
E	90以上	170	1.0	90以上	2,431	2.6
VG	85-90	2,980	16.4	85-90	25,364	27.6
GP	80-85	8,127	44.8	80-85	42,981	46.8
G	70-80	5,488	30.2	75-80	18,418	20.1
F	60-70	1,350	7.4	70-75	2,594	2.8
P	60以下	41	0.2	70以下	60	0.1
計	80	18,156	100	83	91,848	100

※ E=Excellent(特), VG=Very good(秀) GP=Good plus(優),

G=Good(良), F=Fair(可), P=Poor(劣).

第4表 審査成績と能力との関係

階級	ホルスタイン			ジャージー	
	検定頭数	乳量	乳脂量	検定頭数	乳脂量
E	261	ボンD 17,215	ボンD 601.4	801	ボンD 483
VG	1,377	15,988	554.5	4,213	460
GP	2,213	15,754	544.5	6,060	448
G	2,138	14,960	513.6	2,700	434
F	426	14,316	488.1	369	420
P	25	12,612	430.7	4	425
計	6,440	15,492	534.5	14,147	450

※ 階級区分については第3表参照

審査成績と能力との関係… 体型審査の成績と能力との関係については、米国内でもかなり議論され、否定的な意見もあるが、登録協会の資料からとりまとめたものによると、第四表に示すように一応の関係があつて、審査成績の上位のものの方が能力もすぐれている傾向がわかる。これを統計学的に分析すると概して有意の相関があるけれども、この相関は飼養・管理などのいわゆる環境的要因によるところが大きく、これを除外したいわゆる遺伝的相関はほとんどないか、あるいはあつてもきわめて低いというのが研究

者の意見のようである。従つて選抜の規準としてはいろいろと問題があると思われるが、無意味であるとは割り切る態度も行きすぎであらう。

### 兼用種の審査慣行

米国内で飼養されている兼用種は赤色無角種（レッドポール）と乳用短角種（ミルクまたはデイルーショートホーン）とが主なるものであるが、乳用短角種の方は短角種と一本に登録されているようで、審査標準も従来のままであるが、赤色無角種の方は審査標準が一九四四年に改訂整備され、部位の取扱い・配点・体色の評価などに多少参考になる点があると思われるので、ここにその問題点だけを紹介しておこう。

**赤色無角の審査部位の区分と配点**… 審査標準に示してある部位の区分と配点とは第五表に示す通りで、各区分内の配点は全く細分されていない。審査標準の改訂は乳用種の改訂統一よりも後に行われたので、多分に乳用種の統一審査標準を参考にしているようであるが、兼用種としての性格上当然ちがつた点があり、また各区分内の部位の取扱いにはあきらかな差があつて、重要な部位で一般外貌と肉牛および乳牛の特質とに重複して評価されるものが少くない。これは乳牛のあまりにも観念的に割り切つた行き方をさけたものと考えられる。各部位の説明には多少興味のある点もあるが、繁雑であるからここでは省略する。

第5表 赤色無角の審査部位別と配点

牡牛		牝牛	
一般外貌 (品種の特徴)	30	一般外貌 (品種の特徴)	30
色格 体頭頸肩背腰尻 角骨端 腰坐尾尾根	35	色格 体頭頸肩背腰尻 角骨端 腰坐尾尾根 肢前後	25
肉牛および乳牛の特質 頸肩腰腿皮膚 角膚丸		肉牛および乳牛の特質 頸肩腰腿皮膚 角膚丸	
体積	20	体積	20
肢蹄	15	乳房 乳積と形状 乳脈	25

品種の特徴…品種の特徴として体色と体格を重要視して  
いる点は乳牛の場合と同様であるが、体格について上下一  
〇〇程度の変異を正常な市と認めている点は「あか牛」の  
行き方と同じである。無角性はもちろんこの品種の特徴で  
あるが、日本で知られているアーデーアンガスはいう  
までもなく、その他にも無角の品種があり、短角種やヘレ  
フォードにも無角の内種があることを考慮したためか、と

くに無角性だけを一項目とはしないで、頭の項目に含めて  
取扱つてゐる。しかし重要視していることは確實であつて  
、この条件を欠くものは失格となる(次項参照)。なお頭  
だけでなく、頸・肩・背・腰・尻なども品種の特徴として  
、肉牛および乳牛の特質と重複して採点の対象としてゐる  
ことは前項に述べた通りである。これは繁雑のようである  
が現実的であろう。

欠点の評価…欠点の評価としてとくに指定してある項目を一括表示すると第六表の通りである。これによると乳牛で指定してある項目で本種に指定のないものもあり、逆に乳牛で指定のないもので本種に指定してあるものもある。これらのうち興味の深いのは体色であろう。そのうち毛色の取扱いは「あか牛」に似ているが、尻房白を問題にしている点がちがつている。この点は本種の原因生産地である英国でも全く同じである。鼻鏡部の色の取扱いはむしろルーズで黒でも失格にはしていないが、英国ではこの方は厳格で黒はもちろん、青、暗なども失格にしている。

第6表 赤色無角の欠点の評価

項 目	摘 要	
	牡 牛	牝 牛
眼 色 ※	乳牛に同じ 淡すぎるもの、濃すぎるもの、 黒に近いもの：軽い減点  体下線より上、尾房より上、肢 などに白点のあるもの：失格  臍より前に白い流れのあるもの ：重い減点	左に同じ  〃
鼻 ※	黒：重い減点 全面暗または暗点：軽い減点	
着帽腰角 尾 付	乳牛に同じ 尾付の異状：軽重応分の減点	〃 〃 〃 〃
肢 蹄 角	乳牛に同じ 痕跡または伸長：失格	〃 〃 〃
体格不足※※ 犐 丸器 乾涸牛	乳牛に同じ 乳牛に同じ	〃  〃
一時的傷害 偽 装	乳牛に同じ 〃	〃 〃 〃

※ 体色の標準は次の通りである：一  
多少明暗の変異はあるが赤色で、深赤または暗赤色が好ま  
れる。尾房は赤・赤白混合・白のいずれでもよい。体下線  
の臍より前に小さい白流はあつてもよい。鼻は明色、耳の  
内側は黄蠟色でなければならぬ。  
(乳房部や陰囊の白点は認められている——筆者)  
※※ 体格の標準は中肉の場合で次の通りである：一  
牡1800—2000ポンド、牝1200—1500ポンド。

附点の慣行…附点の慣行は乳牛の場合とほとんど同じで  
あるから省略する。

本稿で筆者は米国の乳牛および兼用牛の審査慣行から、  
近年になつて改正された重要な点を中心にして簡単に紹介  
した。一般的な印象としては日本の慣行よりもかなり大ま  
かなものといえそうで

あるが、いま我々が問  
題にしている附点法に  
ついては、やはり一応  
考えねばならない点を  
暗示しているように思  
われる。多少とも各位  
の御参考になれば幸で  
ある。

(昭三三・五・二三)

## 英國の畜産、とくに

### その産牛について

東京大学農学部教授 内藤 元男

わが国民の栄養改善、体位向上の爲には食物の質の漸進を必要とする。また近く一億に垂んとする人口を養う爲に、さらに農家の経営の上からも今までの米麦偏重の農業も、さらに畜産を大中に取り入れた農業への転換が必要である。それにつけて古くから畜産の進歩した国々の特徴をよよく調べて我國への参考にするには意味のあることであらう。もちろん無条件に彼の国々を礼讃し無定見に模倣するがよいというのでなく、よい所をよよく消化して自分のものとし、わが国に最も入り易い形で入れねばならない。明治時代の失敗を繰り返すことのないよう心せねばならぬのは当然である。

畜産の旺んな国々にもいろいろあつて、ヨーロッパでもイギリス、フランス、ドイツ、スイス、デンマーク、さらにアメリカ、アルゼンチン、家畜の天国オーストラリア、ニュージーランドなどは何れも夫々特有のものをもつてゐる筈で、それらの何れからも学ぶべき点が多々あることと思う。

筆者は幸い一年間イギリスに滞留し研究生活を送る機会に恵まれたが、その間見聞し得たこと、短いながらも視察し得た大陸での感想を簡単に纏めて御参考に供したい。

大胆に畜産全般についてヨーロッパで学ぶべき点のあるのは立地的、生態的に見てスイス、特にその林地と草地との共榮方策。それから技術的経済的に見てイギリスであると思う。

イギリスを含めて欧米諸国では畜産物が主食物であるから畜産が農業の主体をなしている。従つて家畜が多いのはもち論であるが、殊にイギリスでは此の傾向が甚だしく畜産食品生産を目的とする乳牛、肉牛、肉羊などが多い。

羊の飼育密度は世界一である。今比較のために主な諸国の家畜飼育頭数を示すと次表のようである。

第二次大戦中からとられた生鮮畜産物の自給自足の趨勢がさらにこの傾向を助長してきた。一つの国策ともいふべき大きな線である。従つて農耕もこの線に沿つており、ドイツなどと違つて耕地の大部分が食用作物を作るより家畜の飼料である草の生産に充てられている。さらに苦しいのは草地の主体をなしていた永年牧野が減少してきた。

耕地も永年牧野もあげてレイ・システムと呼ばれる一種の輪作に充てられている。これは地力増進を兼ね、草の養分収量の増加を企図するもので、二乃至八年に一回耕起され

第一表世界の主な国々の家畜頭数(単位万頭)  
(FAOの統計一九五六年度より)

国	国土面積 (1000ヘクタール)	牛	乳牛	馬	豚	羊	山羊	鶏	用畜 役畜比
イギリス	24000	1069	336	33	564	335	4	8332	96:3
フランス	5510	1733	98	333	77	△	25	5007	20
西ドイツ	24033	253	43	217	144	22	8	559	47:53
スイス	42	258	9	23	10	20	3	6	94:6
デンマーク	494	328	22	3	40	3	1	39	97:3
オランダ	3528	300	188	33	328	3	1	307	45:55
イタリア	3033	90	22	67	75	?	?	7508	23
ソ連	34000	699	?	200	50	253	197	?	45:55
中国	9000	485	300	72	892	432	432	?	36:64
インド	3827	259	水牛	250	86	26	563	?	24:76
日本	3827	259	水牛	250	86	26	563	?	24:76
アメリカ	7826	955	257	9	507	358	2	397	77:23
オーストラリア	7700	254	33	△	13	206	1	?	97:3

る。三年毎のものが最も普通だそうである。草—耕起—草と再び草が播種されることも、その間に食用作物が入ることもある。しかも草地にされている場合でも、同じ区劃の

中で放牧—採草(乾草及びエンシレージ用)と草丈に依じて使い分けられている。大部分が混播で土壌の物理化学性に依じて混播割合の定つた処方箋のようなものがある。農事試験場に準備されており、農家の求めに応じて専門技術員に似た政府官吏で各県に常駐しているアドバイサーが土壌を調べ、この処方箋を与えている。ペレニアルとイタリアン・ライグラス、チモシー、コックス・フット(オーチャード・グラス)、それに白クローバーの二品種位がその構成草種で、これらの割合が異なるわけである。三乃至七時の伸びの所は放牧に供し、七時以上になると刈つて乾草或はエンシレージにする。放牧或は採草した後は必ず液肥を施す。また比較的経営面積の狭い農家では電気牧柵が活用されている。それも単に放牧場の周囲に繞らすというのでなく、囲いの中で毎日移動させて新しい草を食わせ、踏倒しなどによる無駄を防いでいる。比較的経営面積の大きい彼の国でもこのように集約的な草地利用をしているのである。将来わが国の農業の中での畜産の占める地位が高まつても、耕地における草栽培の割合がイギリスのようになることは考えられないが、わが国の既存畜農家の経営でうまく行っていない場合の原因として、一つは家畜の生産能力が低い為粗収益自体が上らない場合と、生産能力が高いが飼料自給

率が低い為、生産費が高い場合とに大別できるが、この中の後者の解決に、さらには何といつても最も正常な状態で家畜特に反芻獸を飼う為には、良質な草を与えることが必要である。その際狭い面積で養分収量を多くする為には彼の用いている方法の長所を採り入れ、わが国に適した集約的な草栽培方式、特に土壤との関連においての混播割合、輪作様式の確立が必要であらう。

また既存農家のみならず今後我々が目を向けなくてはならないのは国土の六〇%を占める山地帯である。牧野と称しながら略奪のまゝに放置された生産力の低い傾斜地の草地と、徒らに密植を事とした林地は、当然国土綜合開発の一環として草地に轉換さるべきである。もちろんそこには種々の難関があること、思うが、少々の林木間引きは綜合的な土地の収益から見ると寧ろプラスになるであらう。この開発にイングランドの波状地、スコットランドの山地、さらにスイスの高山地帯の草地経営は大に参考になるであらう。

次にイギリスの畜産の著しい特徴は各種の家畜を通じてその品種が多いことである。しかもその大部分が自国原産のものである。何故こんなに多くの品種が作出されたかの疑問に対しては、古くからの畜産国として、さらには広大な植民地並びに貿易の對象国への種畜供給国として、種々な形質についてよりよいものを、より新しいものを、とさう意欲からと思われ、それ程不思議ではあるまい。しかし

それらの大部分の品種が今尙引続き飼われているのは何故か、と云うことになる。と相当問題があると思う。この立地的、經濟的背景を知りたいといふことも筆者が留學先としての英国を選んだ理由の一つであつた。あの狭い国土で相当広く飼われているものを挙げて見ても、乳牛四品種、乳肉兼用牛八品種、肉牛九品種、馬一〇品種、豚八品種、綿羊は実に三六品種、山羊四品種（夫々にブリテイッシュをつけてたものを別にすると八）、鶏にも沢山の品種が維持されているが、普通なのは五品種である。特に牛だけについて名前を挙げると、乳牛でブリテイッシュ、フリージアン・エヤン・シャール・ジャージー・ガーンジー・乳肉兼用牛はデイリー・シヨートホーン・レッドポール・リンカーン・レッド、デイリー、シヨートホーン・サウス、デボン・ブリテイッシュ、ホワイト・ケリー・デクスター・ウエルシュ、ブラツク。肉牛はアバーデイン、アングス・シヨートホーン・ヘアフォード・デボン・ギヤロウエー・ベルテッド、ギヤロウエー・リンカーン・レッド、シヨートホーン・サセックス・ハイランド等である。確かに品種によつてはその分布が偏り、それぞれ立地条件に対する適、不適の明かなものがあり、また明らかに經濟性によると思われるものもあつた。例えば乳牛ではジャージー・ガーンジーはイングランド南部に多く、エヤン・シャールはイングランド北西部と、スコットランドの南西部に、肉牛ではヘアフォードはイングランド南部に、シヨートホーンはイングランドの北部と中部に、アバー

デイン・アングスはスコットランドの東南部に、ハイランドはスコットランドの中部、西部の山岳地帯に、肉羊でもサフォークは南部に、ブラツク・フェースはスコットランドに、また多くの所謂山岳種(エクスムーア・ホーン・ケリー・ヒル・ラフ・フェル等々)はウエールス、北部インランドの山地に多い。これらはそれぞれの品種の環境条件への適性の問題によるものである。また乳量の多いフリージアンがぐんぐん進出して、これ迄王座を占めていたデイリー・ショートホーンを駆逐して、とつて代つてゐる。これは生乳自給という態勢と、それに伴う経済的な合理性によるものである。しかしこのような比較的明らかな理由だけではこの品種の多様性は説明できない。最も大きな理由は国民性と経営における余裕とであろう。先祖からの伝統を重んずる気持、先祖が作つてくれたものを大切に保持しようとするよい意味での保守性と愛畜心、また余り生産能力が高くないややつて行ける余裕とである。現に兼用種のブリティッシュ・ホワイト等は乳も大したことはなく、肥育性や肉質もさしたることがない。それでも尙八戸の農家で飼つてゐるそうである。しかし前記のように草地の利用の効率化が図られてゐるようには、経営動物たる家畜の生産力が比較されない筈はない。また戦後のドライに割り切る世界的な風潮はこの保守性を例外としなかつたようである。それは品種の占める百分率の変化に見られ、イングランドで乳用に供されてゐる牛の率を見ると、一九〇八年にデイ

リー・ショートホーンが七〇・八%を占め、然し最近ではつたが、現在は二五・三%、フリージアンは当時微々たるもので「その他」の組に入れられていたのが、現在四〇・五%で首位に進出してゐる。また前記のブリティッシュ・ホワイトが絶滅に瀕してゐることなどに見られる。それにつけて、北アイルランドで訪問したある農家の長男(三五、六才)の曰く「フリージアンが飼いたくしてしようがないんだが、親爺が許さんので仕方なくショートホーンを飼つてゐる。俺の代になつたらとりかえるよ」と苦笑してゐた。これも前記の現象を物語ると共にやはり老人が実権を握つてゐることを示し、日本に似ていて面白く思つた。こゝで序に少し牛について農家及び全国的な共進会で見た印象を述べると、乳牛、肉牛を通じて一般に思つたより小形で、しかも頭丈で一見粗野に見えるものが多い。殊に乳牛ではアメリカのように乳一本槍の改良が進められず、寧ろ伝統的な兼用種の色彩が濃い。これは12生れる雄の処分も収入上大切だといふ考え方の現れであろう。搾乳中の雌牛を放牧した跡地に雄犢を放牧し或る程度筋肉を発達させ、仕上をして市場に出すようである。地積に余裕がある故もあるが、無駄のないやり方である。共進会の印象については詳しくは省くが、本来家畜改良に貢献するものとして發達して来たものである。しかし最近では特に乳用家畜では体型重視の意義が薄れて来たので、一応各品種別産次別に能力の基準が定められ、それに合格したものでないと出品できな

いようになつてはいるが、育種の為というより伝統的な催しとして、敬慕的なお祭りとしての意義が強いように思われた。従つて一般の人々の関心も極めて深い。しかし乳牛の乳器の揃つて立派なものには感心した。

次に家畜の育種について記すと、方法そのものは大して新しいことではないが、選抜の実施面では、少くとも乳牛と豚では体型重視主義が廢れて能力検定が普及しつゝあることは特筆すべきである。搾乳牛の二八%が検定を受けている。例外を除けば二回搾乳の三〇五日という実用的なものである。その手段としての人工授精も、特に牛に於て普及してゐる。注目すべきことは、受胎率向上もむろん図つてゐるが、それよりも真の目的である「よゝ家畜」をややすことに徹底してゐることである。能力検定（通常初産、できれば三産連続の生の記録）に立脚した雄の後代検定が嚴密にやられてゐる。この点我國の人工授精所がとまずれば受胎率向上にとらわれて、種をつけ放して後代を調べず、また雄の導入が比較的安易になり勝ちな現状に比べ、数歩のリードを認めざるを得ない。その方法にしてもアメリカのように比較的近似した環境条件下で適する母娘の直接比較によらず、娘のみの同期比較法という独特の方式によつてゐる。これは調べたい雄の娘の記録と同じ年生れ、同じ年分婉の他の雄の娘達の平均（一種の牛群平均）との差を各農家のそれに用いた頭数での重みづけをしながら集積し平均したもので現わしてゐる。この場合にもレベルの

高い農家と低い農家の差が無視されること、半分の遺伝的責任をもつ母の影響が無視されてゐることなどの欠点はあつるが、多数をとつて見ると相当信頼できるようで、我國のように飼養条件の非常に異なる所では大に参考にしようと思ふ。こうして得られた改良の実績をイングランドの主な乳用牛の平均成績から見ると次の表の如くである。

乳量（ポンド）

1945/46	8,363	7,215	6,597	7,113	6,882	6,611
1950/51	8,809	7,802	7,119	7,169	7,221	6,752
1954/55	9,483	8,300	7,623	7,546	7,434	7,054
(乳頭数)	(3.54)	(3.86)	(3.59)	(3.65)	(4.57)	(5.06)

尙これらの記録はミルク・マーケティング・ボードでナンヨナル・レコードとして検定を行つたもので、各品種の登録団体はそれを貫つて登録に使つてゐる。

最後に家畜及び畜産物の流通過程についてであるが、何れの場合も生産者自体の協会などの団体がよく活用されてゐる。例えば乳について見ても、デンマークの組合と形式は異なるが實質的には同じ効果を上げてゐる。需給と価格の調整は農民が会員となつてゐるミルク・マーケティング・ボードで行つており、さらに農民は自らが株主となつて組

織している会社に乳を出荷し、その会社が集乳、処理から消費者への配達までやつてゐる。従つて農民自身が会社の経営に参画してゐるし、マージンを中間機関でとられることがないので生産者価格が割合高く、消費者価格は安い。このようなことは農家が零細で、また年間消費が安定せず、経済基盤が弱くて中間機関を必要とする我國の現状では望み得べくもないかも知れないが、どこかで悪循環をたち切らねばならない。その時には組織面でも消費者への配達方式の面でも大に参考となるであらう。

# あか牛て村づくり

長野県上伊那郡の  
宮田村を訪ねての  
座談会

長野県支部 岡部 日出夫

と き 昭和三十三年六月四日 自午後六時  
至 九時

ところ 長野県上伊那郡宮田村  
農業協同組合会議室

C 出席者

- |   |      |    |    |
|---|------|----|----|
| 全 | 畜産主任 | 中山 | 金久 |
| 全 | 販売主任 | 三沢 | 仁  |
| 全 | 飼育者  | 吉沢 | 昇  |
| 全 |      | 唐木 | 勝信 |
| 全 |      | 小林 | 弁吉 |
| 全 |      | 竹村 | 清  |
| 全 |      | 山岸 | 秀男 |
- 長野県畜連上伊那支部主任 岡部 日出夫  
司 会 日本褐毛和牛登録協会 岡部 日出夫  
長 野 野 県 支 部

司会者

皆さんにはお忙しいところわざわざ御出席いただきまして有難く存じます。

このたび、長野県下で代表的な生産地であり、しかも早くからその改良にも関心をもたれて登録事業を推進されております当村に参りまして、いろいろ皆さんからお伺いし、本会機関誌に紹介したいと思ひましてこの会を持つたような次第であります。

ドウゾよろしく御懇談の程お願い致します。それでは先づ最初に、宮田村が熊本県より褐牛を導入するようになった動機からお伺いしましょう。田中さんからどうぞ。

田 中 この村は、農家戸数が七七〇戸、一戸当りの平

均耕作面積は七反三畝になつております。

昭和二十三、四年頃は馬が一五〇頭位、牛が一五〇頭位のまことにササヤカなものでした。しかも褐牛もおれば黒牛もいるし雑然としていたわけです。もちろん使役専門でした。

ところで、丁度その頃は、全国的な傾向から、馬が牛へとかわつていく情勢にありましたし、いろいろと関係当局の御意見もおききました。この際褐牛の生産地としての特色あるスタートをしよう。

そのためには先づ何よりも良質の基礎牛を先進地から導入しようということになりました。ここに御出席の中山さんとも相談しまして村の農家の方々に呼びかけたわけです。

幸いに、三十人ばかりの御賛同がありましたので、早速導入ということになり、熊本の褐牛が入つたような次第です。

**司会者** 第一次の導入はいつ頃でしたか。

**中山** 第一次の導入は昭和二十五年五月でした。このときは熊本の上益城郡矢部市場より二十七頭を導入したわけです。当時導入牛の価格は良いもので一、〇〇〇円、安いものは一一、〇〇〇円位でした。

第二次は昭和二十八年九月に熊本県畜連による

見本市が松本市で開催されました際に二十頭を入れました。

第三次は昭和二十八年九月にヤハリ矢部市場より二十頭、第四次は昭和二十九年九月にコレマタ矢部市場より二十頭を導入した次第です。

これらの牛は、現在も尙殆んど全部が村内に保留されておりまして村外には出しておりません。出すような場合でも、農協がその相談相手になりまして、ナルベク村内の人にゆずるという方法で保留に努めております。

**吉澤**

私は第一次導入牛の飼育者ですが、これまでは朝鮮牛を飼つていたわけです。そこでクあか牛々と朝鮮牛とを比べてみました場合、あか牛が非常にオトナシクあつたことが一番良い点だと思つております。

私は熊本が生産者の方に手紙を出しまして、「どんな飼いやつていますか」とこまごまと照会し指導を求めました。その後この牛が県の共進会で優勝しましたので、そのことを生産者の方に知らせましたところ、家内中で赤飯をたいて祝つたという知らせが参りまして、まつたく頭がさがる思いが致しました。いまも尙これが御縁でお互いに交通をつづけております。

信州は寒いだろうから、牛の鼻環も金属のもの

より鼻木がよいでしょうと、わざわざ送つて貰いました。

**竹村** 導入した当時には、どのようにして飼つたらよいものやら、マツタクまよつたものでしたが、だんだん目に見えて増体しますし、自信がもてるようになってたわけです。

**中山** あの頃は三カ月に一回は必ず農協の前に導入した犢を引付けて貰い測尺や体重測定をやつて互に比較し合つたものです。いまになつてみますとこれが非常によかつたと考えております。

**司会者** 使役の面からみて、いままでの牛と比べてどうですか。

**小林** 朝鮮牛に比べて非常におとなしいことです。それですから家内中だれでもが使います。

牛耕能力は、私の経験では半日で二反七畝は大丈夫です。

**三澤** それは普通の牛の一日分ですね。

**竹村** 以前に私のところにおつた黒牛は、人を見て仕事をしたものですが、肥後牛はその点がありませんね。たしかに飼ひ易く使ひ易いですよ。

**三澤** 黒牛に比べて褐牛の方が歩みはタシカに早いですね。

**司会者** 仔牛の生産はどうですか。

**小林** 親のよいものはやはり生産される犢も良いです

ね。親はやはりナンといつても登録牛でなければいけないと痛感しました。

**田中** 昭和二十八年から農協主催で犢市場を開催しておりますが、ナカナカの好評です。

吉沢さんは第一産の犢を七万二千元で売つておられます。

**小林** 村では、市場開催前に仔牛の品評会をやつていますが、上位入賞は殆んど全部が導入牛の産犢で占め、しかも高価で売買されていますので、いままでは無登録牛を飼つていた人達も、次第に登録牛に切り換えるようになりました。

**田中** 御承知のように昭和二十八年は大凶作でしたが、あか牛を飼つていた人達はこの凶作を乗り越えています。

この年には、この村で平年作に一万二千俵とれる米が、わずかに二千七百俵というミジメサでした。私は生産した仔牛を六万三千円で売つたお蔭で、凶作の借金をうめることができました。

**司会者** 種付はどうしていますか。

**中山** 村内の清水さんが種雄牛をつないでおられますので、それによつて種付しております。幸いに清水さんが改良への関心もあり、いつもりつばな登録種雄牛をつないでいただきますので仔牛も非常に良いものが生産されるようになりました。

吉澤 私は最初の一産をとるのに人工で八回もやりま

したが、今では一回で止るようになり、これまでに雄一、雌五の生産をあげました。

田中 今年から村内生産のオスの仔牛は村で買上げて、希望者に貸付け、委託肥育を始めました。いま二十五頭の肥育をやっております。今後計画的に数をふやしていきたいと思ひます。

司会者 飼料作物は何を作っておりますか。

田中 村では一般飼育者に対し草作りを指導していますが、今年からは村の牧場に新しく牧草を播種してその改良にも努めています。

中山 サイロは飼育農家全部が一基以上もつています。材料はレンゲと青刈大麦です。

司会者 皆さんの農業経営とくあか牛との結びつきはどうですか。

吉澤 水田一町歩をもつていますので、あか牛はどうしても必要です。家族は四人、あか牛二頭、豚一頭、鶏七〇羽というところです。仔牛を毎年産んでくれますので、手放すことなど全然考えたことはありません。

竹村 私は村の委託牛も合わせてあか牛を二頭飼つて

ます。私の経営は花とトマトをやっております関係から、どうしても堆肥が必要です。

司会者 皆さんの中でくあか牛の乳を利用して

はありますか。

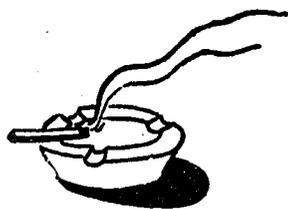
唐木 私は一回飲んだことがありますので、利用してみたいと思つていますが、どのような方法で利用したらよいでしょうか。

司会者 県下で利用している例をくあか牛創刊号に発

表してありますので、ご覧願ひます。この雑誌は、当農協の中山さんのところにも備え付けてありますから御利用下さい。

向これを機会に、是非くあか牛を購読されませうおすすしめします

司会者 時間もだいぶたちましたので、この辺で終りたいと思ひます。どうぞ今後とも牛作りにマスマス御精進いただきますようお願いいたします。どうも育難うございました。



# 和牛飼育農家の

## 経営改善の集いから

熊本県 山 室 忍

### はじめに

このほどソ連によつて打ち上げられたスプートニクに、実験用のライカ犬が乗せられたことによつて、やがて人間の宇宙旅行がさほど遠くないうちに実現するだろうとの期待で全世界の人々を注目させています。

世は正に宇宙時代に入つた感じがします。しかし、最近ではマタマタ空氣の無い大氣圏外での、生物、殊に動物の生存をめぐるつて、ヤレ宇宙線の恐威だとか、ヤレナングとか、いろいろの問題がやかましくいわれるようになりました。

ところで、ソレホド大切な空氣でも、ワレワレ人間が日常吸つたりはいたりしていたのではサツパリその有難味がわかりません。しかし、今もシカリに、この世から空氣が全然無くなつたとしたならば、一体ドンナコトになるでしょうか。

さて、和牛は日本における畜産の大宗として自他共にコ

レを許してしまして、古く彌生の昔から日本の農業にワレ農民と共に悠久数千年の道を歩きつづけてきました。そのキズナは、とても口で言うほど簡単なものではありません。しかも、その多方面に亘る能力をもつて、農家経済に非常に大きな貢獻をしながら今日に及んでおります。それにもかかわらず、最近では和牛を評して原始的な家畜であるとか、糞畜であるとかヒドイ言葉が聞かれるようになりました。

そうして、これからの畜産は酪農だといわんばかりのPRがなされています。

日本の人々が、和牛にナジミすぎたの余り、その有難味を忘れたとあつては罰がアタリはしなないでしょうか。

空氣を忘れた人間のような考え方はドウカと思います。しかし、ここでだいじなことは、ワレワレ和牛人も徒らにセクシヨナリズムにおちいることなく、冷静に客観的に和牛をミツメて、改めるところはこれを改め、生産、育成、改良、利用、経営の全般に亘つて、その改善向上を図る必要が痛感されます。

とりわけ最近では、経営面についての改善が各方面から強く要請されるようになり、畜産技術・経営診断事業も全国各地で活潑に実施されるようになりました。

しかしながら、ドウウウわけか、経営改善の対象となつている農家なり家畜には、乳牛や豚などが数多くとりあげられていて、和牛についてはイササカ少いように思います。



年間飼料消費量

種 類	年間消費量	平均消費量	平均摂取量	可消化粗蛋白質	養分総量
稲	六〇〇—八〇〇	八〇〇	五二〇	七六	一九四
野 乾	二〇〇—三〇〇	二五〇	一五〇	一五	五五
玉蜀黍	二〇〇—三〇〇	二五〇	一五〇	一五	五五
大豆	一〇—一〇	一〇	一〇	〇・五五	六・七五
青 草	三、〇〇〇—四、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	二・〇〇	二七四
青刈とうきび	四〇〇—八〇〇	六〇〇	六〇〇	六〇	八一
とうもろこし	三〇〇—四〇〇	三〇〇	三〇〇	二・五	二九・二五
甘 豆	一〇—一〇	一〇	一〇	七二	一五・七
大麦	一〇〇—一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇	一七
麦 類	一五—二〇	一五	一五	一・五	一九・五

第三表

粗飼料濃厚飼量の重量比・  
可消化粗蛋白質と養分総量の含有比

濃厚飼料	粗飼料	濃厚飼料 一・六六	粗飼料 八・七九 kg	粗飼料 八四%	濃厚飼料 一四〇	濃厚飼料 五二	濃厚飼料 一・三四	濃厚飼料 二九	可消化粗蛋白質		養分総量	
									重量比	粗蛋白質	比率	重量比
									三・八	七二%	三・八	七二%

實際給与量と飼養標準による必要量との比較

必要量	實際給与量		粗蛋白質	養分量	必要量
	飼料	飼料			
九・五	一〇・三	一〇・三	四四八	四・六	四・六
九・五	九・五	九・五	四四八	四・六	四・六

経営改善の対策とその効果

さて私は前述の環境の中に飛込んで行きまして、マズコ  
ういうことを考えてみたわけです。ソレはク物事はスベテ  
人がその中心であるクということ、もう一つはク知識はス  
ベテの母であるクということです。

そこで、それらの農家の人々の中で、農協青壮年部に属  
する若い人々の集いにマズ働きかけてみました。

そのツギには、これらの人々に農業経営、和牛、畜産技  
術についての基礎的知識の徹底を計つたわけです。

このようなもくろみは、農家のヒマなときでなければ効  
果はあがりません。従つて時期としては一、二月の農閑期  
を利用しました。

いま、その中の和牛自体についてのことを二、三とり  
あげて御紹介しましょう。

和牛については、次の三項目を指導の重点として考えて  
みたわけです。

- 1、和牛の形質の改善
- 2、体積の向上・早熟化
- 3、不良牛の淘汰と売却時の肥育

これがため、褐毛和種審査標準の解説、標準発育につ  
いての図示、交配の指導、育成並に肥育技術、飼養管理につ  
いての講話、実地講説などの指導を試みました。  
その結果は、和牛についてみますと、昭和三十三年末に  
は第四表に示すような状態になつたわけです。

		本登録	予備登録	補助登記	本登録格 本資	体高内訳		
頭数		3	17	4	5			
平	体高	124.3	125.6	122.5		本登録	127 125 121 131以上	3
	胸深	66.2	65.5	64.0		予備登録	128~130 127 124~126 120~123	2 2 4 5
	胸巾	44.0	44.0	45.0			119	1
均	管囲	16.7	16.8	17.0		補助登記	127 125 115	1 2 1

昭32年中淘汰2頭（補助登記）

登録受検 3頭 本登録1 予備登録2

生牛売却10頭 牝4 牡6 産数17頭

最高7万円 最低2万円 平均3万2千5百円

ところで、経営改善をはかるためには、どうしても飼料問題を無視するわけにはいきません。

そこで第二表、第三表から、次のような問題点を拾い上げてみました。

- 1、年間の飼料費が七万円前後になつてゐること
  - 2、可消化粗蛋白の給与量において、一七八キログラムの不足が指摘されること
  - 3、冬期間の飼料給与が特に高いこと
- このような問題点に基いて、次の対策をたててみたわけです。

- 一、飼料の自給と給与の合理化
  - イ、可消化粗蛋白不足の解消
  - ロ、冬場の飼料の経済的確保
- 二、地力の維持増進
  - イ、堆厩肥の量的増産と肥効成分の向上
  - ロ、緑肥の栽培

この対策によつて、飼養標準の解説、旧来の飼養慣行からの脱却、青刈飼料の輪作、サイロの設置、敷料の増加、堆肥盤尿溜の設置、苜蓿作物の栽培利用などの指導を試みました。

また地力の維持増進については、近時化学肥料への依存度がかまつて自給肥料を等閑視する傾向がナシとしませんで、地力の減退、反収の不安定、生産費の高騰を力説して堆厩肥増産の必要性を強調し、反当平均施用量を一〇〇貫から一五〇貫、坪当り三三三匁から五〇匁にフヤスよう

自給青刈飼料作付の一例

▲播種期

○利用期

種 類		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	反収	当量
夏	スーダングラス				△			○			○			2,000	貫
	テオシント				△			○			○			2,000	貫
作	青刈とうもろこし 青刈大豆					△		○	○					1,200 300	貫
	クク						△		○		○			ク ク	
	クク							△		○	○			ク ク	
	サイロ用クク			○				○			埋地		○	1,200 300	貫
冬	セブントツブ		○							△			○	1,500	貫
	レ ー ブ	○		○						△				1,000	貫
作	青刈エンパク コンモンベツケ				○			○			△			800 800	貫
	イタリアンディグラス ラジノクローバー					○					△		○	1,200 1,500	貫

「牛を肥して地力をつくれ」と叫んだわけです。  
 青刈飼料の輪作は次表のように実施させました。  
 以上の結果、従来の飼養慣行による玉蜀黍の年間使用量のみを比較してみても約半分以下に節減することができ、それだけでも金額にして一頭当り五、〇〇〇円の節約という結果になりました。マタこれらの農家の人々に、濃厚飼料なしでも良質の粗飼料さえ作れば牛は飼い得るものだと、の教訓も与えたようです。

お わ り に

いま農家では、不況のシワ寄せを一身に背負つて、一銭でも、一円でも収入を多く上げようとチマナコになつています。従つて畜産も亦幾多の問題と試練に当面しているものといえましょう。和牛のみがその中で超然とカマえていることは許されなくなつたように思はれます。

私のこの拙文が、和牛人の皆さんや、和牛農家の方々のために、幾分でもお役に立ち得ますならば、何よりも幸いです。

(昭三三、五、三一稿)

## 「あか牛」お国めぐり

### 北から南から

#### はじめに

この号から、会員の皆さんのために新しいもくろみとして、「あか牛お国めぐり」を編集部で採り上げてみました。北は秋田から南は熊本、鹿児島に至るまで、ソレソ日本の津々浦々に「あか牛」がたくさん飼われていますが、トコロ変ればシナ變るのタトエで各県それぞれ産牛の特色もあろうかと存じます。そこで、それぞれの県の産牛をお互いに紹介し合うことは、たいへん興味深いことでもあり、マタ意義のあることだと願います。

このような意味から、今回はマズ秋田県、長野県、熊本県に御登場願うことにしまして、それぞれ県支部の係の方に健筆をフルツテいただくことにしました。しかも、なるべく平易に、「あか牛風土記」としてお編めがたを願つたわけです。係の方には、いろいろとお忙しうことが多かろうと察しまして、編集部では三月上旬に、五月末を締切期日として原稿を御依頼しましたところ、幸いに次の通り出揃いました。

浴衣ガケでユツクリくつろぎながらお目通し下さい。

尚、次号では、福島県、茨城県、長崎県に御登場願うことにします。十月末迄に原稿をお送りいただきますようお願いいたします。

(編集部)

### 秋田県の巻

秋田の褐牛は何故目ざましく増えたか、この問題に答えて或る人はこう言つてゐる。「それは馬の肌色えのノスタルジアである。」と、事実長い年月を、栗毛、鹿毛の柔肌を愛撫しながら米作りにいそしんで来た秋田の農家にとつて、黄金の裏りにも似た褐牛の肌色はまことに親しみ易いものがあつたに違ひない。然しより切実な条件として、一農家当りの県平均耕地面積が一町二反に近く、内地平均の八反八畝に比較すれば相當に広いこと。然も氣象上の制約から春耕期の労力ピークが極めて著しいこと。斯うした経営条件によくマツチする家畜として、大型であり、役能力に富んだ褐毛和種が歓迎されて来たものと考えられよう。この様な事情から頭数は逐年増加の傾向にあり、各家畜保健衛生所の調査によると、昨三十二年度の総飼養頭数一〇、四〇〇頭、種雄牛五五頭、種付頭数五、四五二頭、生産頭数四、四五〇頭となつてゐる。更に体型資質の向上にも著しいものがあり、本県が生んだ郷土の誇りである佐々木清綱博士が、昨秋県畜産共進会に臨席された際にも、「出陣家畜中最も優秀な、整一した体型、資質を有つてゐる。」と大鼓判を押された位である。その飼育地帯は県北及び中部の、北秋田、南秋田、山本各郡の平坦部に多く、又本県の穀倉地帯である横手市、大曲市の周辺及び仙北郡、平鹿

郡下にも相当分布している。県では増加する褐牛飼養農家の要望に応えて、三十一年度より熊本県から導入した優良種雄牛を県種畜場（仙北郡神岡町）に繋養して、精液を全県下に配布し、その改良増殖を図っているが、人工授精に不便な山間の生産地帯では、市町村の自主的な予算によつて優良種雄牛を導入しようとする希望が多く、改良増殖への意欲は熾烈なものがある。斯うした褐牛の隆盛を弄いでか一昨年山本郡峰浜村に雌の三つ仔が生まれ、皆元気に育つて話題を賑はしたが、このようにして生産された犢は、主として二ツ井、能代、鷹巣、五城目の各家畜市場で取引されている。いま代表的な山本郡下の二ツ井、能代両市場の、昨三十二年度の成績をみると、取引頭数一、六三七頭、取引価格の最高八六、五〇〇円、最低五、六〇〇円、平均二六、一三五円であつて、県下の黒毛の代表者な市場である秋田市四ツ小屋市場における、取引頭数三八七頭、最高四四、〇〇〇円、最低五、六〇〇円、平均二四、四〇〇円に比較してその盛況と、取引価格の有利性が首肯される。市場には本登録資格犢は金色、予備資格は銀色、補助資格は赤色と、夫々きらびやかな色紙を首につけて、意気揚々として入場し、殆んど本資格は六万円以上、予備資格で四万円以上で、関東、東北各県の家畜商により、奪ひ合う様にして購買され、補助資格でも略同様の体型資質の無資格犢に比べ一万円以上も高値に取引される現状であり、たまたま寒冷地振興対策事業による貸付牛購買のため立会し

て余りにも低額な購買単価と、その購買資格条件を考えながら苦笑したが、斯うして目前に登録資格牛が高値に取引される現状を見ているので、飼育者の登録についての関心は極めて高く、又登録審査は極めて厳正公平に行はれているため、飼育者の登録審査員に対する尊敬と信頼感、恰も小学校の生徒の、その先生に対する如く、半ば絶対的な観がある。

扱て、時代の要望に応えて、乳、肉、卵を三本柱とした畜産を振興すべく、小畑知事を先頭に、島田畜産課長初め関係者は、総力をあげて奮闘しているが、和牛の肥育もその柱の一本として、又中小農畜産振興対策の一環として時代の脚先を浴びて来ており、昨秋千五百人を集めて畜産の意気を示した、第一回畜産大会に来県された谷垣畜産局長は、「是非和牛肥育を普及すべきである。」と話されて居たが、斯うした声の喧しくなり初めた昨春、県庁畜産課を訪れた秋田市食肉組合長の堀江氏が、「最近手に入れた肥育牛の肉を持つて来たから見て呉れ。」と言う。成程見事な刺しであり、きめも細い。「立派なものですな。何才の黒牛ですか。」と愚問を發した所、「いや黒牛ぢやないですよ。褐牛ですよ。」イヤハヤ、見事な一本であつた。爾来素牛には肉量の多い褐牛がよいと、啓蒙宣伝に大重である。肉の問題では、従来褐牛関係者は兎角その宣伝を忘れ勝ちであつたクライがないでもない。これからは大衆肉の供給源として、褐牛肉の宣伝、啓蒙に、更に一段の努力を傾注する

必要を痛感するものである。

(昭三三・六・四 佐々木記)

## 長野県の巻

春風や牛にひかれて善光寺

これは、信州が生んだ俳人一茶の句である。

コトホド左様にワガ長野県は、牛と善光寺さんで、昔からアマネク世の善男善女に知られていた。日本ヒロシと雖もこれくらいその県の代名詞に牛が使はれたところはヨソにはあるまい。ソレホド本県の牛が昔から有名であつたとするのは、自慢が過ぎるであらうか。

ところで、善光寺さんの境内にク臥牛の石像クがあることをご存知ない方が案外多いらしい。

長野に足を運ばれた方は、ゼヒお忘なく見ていつてイタダキたい。尤も岡本先生や佐藤常務さんには、さる日、この石像を見物されてその前で感心にも記念写真をとられたとかのことで、さすがは和牛人だと敬服した次第である。

さて、その善光寺さんに、ある印度の富豪から、神聖なる白象が贈られてきた。いまでは立派なク牛王殿クというお家に鎮坐ましましてゐる。ここにもお忘れなく足を運んでいただいで御覧願いたす。

さて本県の褐毛和牛は、総飼養頭数五〇、二二〇頭、年間生産頭数一五、四〇〇頭の実績をもち全国屈指のクあか

牛県クである。クあか牛県クといえは従来はスグ熊本、高知と呼ばれて恰もその代名詞のように取り扱はれていたが本誌表紙裏の統計表をご覧いただけば一目瞭然、今や熊本長野は正に東西の横綱級といえる。

ところで、本県のクあか牛クはモト／＼その端を朝鮮牛に発しており、戦前は全国有数の朝鮮牛移入県であつた。従つて戦後はその朝鮮牛を中心に、熊本の種雄牛が交配されて、生産と改良がくりひろげられてきたわけである。もつとも熊本からの直輸入同士のコンビによる新しい生産地帯も少くない。特に上伊那郡宮田村、の如きはそのモデル地帯ともいうことができる。ここは熊本県の矢部牛が入つて改良の先鞭をつけ、その後人工授精施設も完備されて、生産に将た又改良に不断の精進がつづけられている。

それでは、ココラでチョット郡別の産牛の大勢をナガメてみることにしよう。マズその飼養頭数からみても、また生産の実績からしても、トップに立つのはナンといつても佐久地帯である。この地帯即ち南佐久、北佐久の両郡と小諸市を合せてココには一〇、六九〇頭のあか牛が飼育されており、一七頭の種雄牛の活躍によつて年間五、五〇〇頭の仔牛が生産され、県内外に供給されている。これにつづくは、上伊那、諏訪地域であつて九、〇〇〇頭の飼養頭数と、二、三〇〇頭の生産実績をあげ、佐久を凌駕せんとばかりに拍車がかけられつつある。

松本市とその周辺の東、西筑摩一帯もまた七、八〇〇頭

## 熊本県の巻

の資源と一、五〇〇頭の生産を誇つてゐる。

さて、新潟との県境、飯山市を中心とした上、下高井と下水内にも約七、〇〇〇頭のあか牛が飼育されており、近年に至りその体型資質がメダツテ改善されてきた。

また真田幸村の居城で有名な上田市、小県郡に約四、五〇〇頭、大町市、南北安曇郡に約四、〇〇〇頭長野市周辺及び上水内郡に約三、〇〇〇頭、更級、埴科地区に約二、五〇〇頭、下伊那地区に約二、〇〇〇頭のあか牛が飼育されている。

さて、以上が本県産牛のあらましであるが、近年は肥育についての関心が各地で昂まり、あか牛の飼い易さと早熟性が強く認識されて、あか牛を素牛とした肥育が各農家でさかんに実施されるようになってきた。しかも本県のように全国屈指の養蚕地帯では、今年のような生糸の大暴落による先行き不安は、マスマス畜産への依存度を高め、肉資源としてのあか牛を高く評価して、その経営内容にあか牛を一役買はせようとする動きが強く現れつゝある。

このような動きは、ワレワレくあか牛々党にとつては、党勢拡大のための絶好のチャンスであり、この機を逸せず大いにPRに努めるとともに、生産改良に馬力をかけてその要請にこたえる必要が痛感される。

(昭三三・六・一〇長野県支部)

今年になつてようやく本県の表玄関熊本駅が新築された。

明治時代を想はせるような古めかしい屋根組や、乗用車よりも人力車の並ぶ風景がシックリするような前近代的な建物とは打つて違つて、灰白色の明るい鉄筋コンクリート三階建、小さい乍らも近代的香り豊かな駅舎が出来上つた。

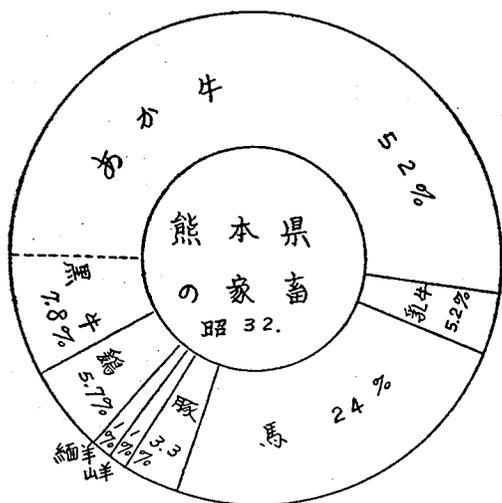
「くまもとー」、「くまもとー」と、スピーカーの声を耳に受けながら矢印方向の出口に向つていけば、プララトホーム、陸橋、改札口には、天井からぶら下つたガラス板や極採色ネオンのイルミネーションの中に、阿蘇山の広告あり、郷土銘酒、名菓あり、温泉地紹介、名所旧蹟の案内ありで、一応熊本本の風物が目を通して飛込んで来る。

之はひとり熊本だけではなく、何処の県の駅頭でも同じ事であらうが、しかし、よそとは違つたたゞ本県のみが自慢出来るものがある。大阿蘇がそれである。

複式火山として世界最大の規模を持ち雄大な景勝と活潑な噴煙とは、訪れるスベテの人々の度胆を抜かしめることはマズ間違いない。また西の有明、不知火海には、龍宮城の万燈かたまごうばかりの不知火がある処から、熊本は火の国とも云はれている。

さてココラで話題を本論に戻すことにして、我が畜産に於ては、熊本と云へば、先づ第一番に、あか毛のモー君を

(第一四)



とり上げていただけるものと思う。事実、あか牛と云へば熊本と一般に認められている位有名であると自負するのは自惚れ過ぎるだらうか。この本県畜産のキャッチフレーズ「肥後のあか牛」は天草を除く肥後一円に飼育されて、農家経済の重要な一役を担い、順調に発展して、最近の統計では総飼養頭数、七万九千頭、年間生産頭数、二万五千頭となつており、この内、一万六千頭が熊本県以外の全国各地に移出されている。又最近では、ベトナムや、東南アジア方面への嫁入、婿入の話が持上る等の朗報が飛込んで、一同その実現の一日も早からん事を待ち望んでいる。

さて本県は、東に九州の屋根九州山脈西は有明、不知火、天草、の三海湾に囲まれて、総面積七二三五平方杆、農家戸数一六万七千戸、その肥沃な土地に飼養されている家畜は家畜単位にして一五万六千頭に及んでおり、之を畜種別の比率で図示すると第一図の如くなる。

それではツギに本県の主な生産地帯を順を追つて御紹介しよう。

阿蘇郡の牛は、古くから阿蘇牛と呼ばれ、天下にその名を轟かしていた。四万七千町歩の広大な牧野と豊富な草資源に恵まれて、大自然のもとにキタエあげられたココの牛は、頑健ソノモノの体格の持主である。この地域は旧火口原が現在の噴火口中岳とそれに続く山屏風によつて二分され、その南側南郷谷には、南阿蘇畜産農協があり、反対側の阿蘇谷一の宮町には阿蘇中部畜産農協、旧火口縁、大観望の峰を越えた大分県境に近い小国町には小国町農協があつてこれらの三団体、この郡の畜産振興の全般を支持も褐牛は勿論のことその他の各家畜の登録登記事務、市場の開催をも担当しており、褐牛の飼養状況は第一表のとおりになつてゐる。

その改良の歴史は極めて古く、明治末期には既に洋種が交配されたが、改良の主役を演じたのはやはりシメンタール種であり、特に「ルデー号」「スイス号」「チンゲルホールン号」「ブルタ号」「川瀬号」の五頭は、名牛として今日に至るまでその功績を高く評価されている。以来名種

牝牛、基礎牝牛の多くを輩出し、今日見られる様な褐毛和種の造成に多大の寄与をなしたわけである。

近年においては登録事業の推進と相俟つて優良系統牛造成の気運も昂まり南阿蘇では、「本場第一号のさかえ号」を中心としたクさかえ系クや名種牝牛ク重富号クク久丸号クを中心とした系統牛造成組合が結成されて優良系統の造成に努力中である。また阿蘇中部地区でも森野系統牛造成組合が結成されてこれ又拍車がかげられている。この内クさかえクク森野ク両系統牛造成組合は、県支部の認定組合としてその造成についての助成指導がなされており、發展が期待されている。

大観峯を越えた小国地区は近年に至つて優秀種牝牛の集中管理による人工授精が進展し品位と資質の良さに加えて体積の改善にめざましいものがあり、国鉄宮原線の開通によつて輸送の隘路も打開されたので、各方面に向けての小国牛の進出が期待されている。

さて読者の皆さん、阿蘇山にのぼつて、あか牛を見て、ひとアセおかきでしたら、御遠慮ナドいりません。至るところに温泉ありで、戸下、栃木、内牧、杖立など皆さんのお出でをお待ちしております。

次は球磨郡、ここは鮎で名高い球磨川があり、その流域一帯の盆地の中心人吉市に、球磨畜産農協がある。この郡の産牛の歴史も阿蘇と共に極めて古く、戦前に海外へ進出

(第一表)

郡内支部別	飼養頭数	生産頭数	本登録	予備登録	犢登録
阿蘇中部	八、八九二	三、二六〇	三〇	二一四	一、九四七
南阿蘇	九、七四四	四、一九五	四五	三八四	三、五三九
小国	四、三九八	一、四九五	一三	一一九	一、二〇八

(昭和三十二年度)

した実績も数多くあり、体積と早熟をモットーに七千数百のクあか牛クが飼育されており、その概要は第二表に示す通りである。

この郡は、あか牛の改良、種牝牛の育成にはなかなか熱心で、県下第一の候補種牝牛育成組合があり、全国への種牝牛の供給を一手に引受けて、毎年多くの候補種牝牛を育成している。又登録登記牛の多いことも県下屈指である、

(第二表)

郡支部名	飼養頭数	生産頭数	本登録	予備登録	犢登録
球磨	七、三三八	三、三五七	一一二	四八〇	二、六六二
芦北	三、〇六七	五三七	三	四八	三六九
八代	一、一九八	三七		一一	一四

(昭和三十二年度)

また、この郡ではクみつほし系ククきし系クの優良系統

牛造成も着々進展しており、クみつほし系は県支部の認定を受けている。

浄瑠璃で名高いク落ち行く先は九州相良<sup>サカサ</sup>はここ人吉の意味であり、川辺に湧き出る温泉やク鮎のホイホイ、味のヨサヨサクなど民情豊かな土地でもある。

ところで皆さん、ラジオのお寝み番組にカナでるメロデイク五木の子守唄で有名な五木村もこの郡であることをお忘れなく。

隣那芦北は新興の気運がミナギル青年地帯である。

戦前は殆んど生産実績をもたない謂はば育成使役地帯であつたが、戦後は適切な指導と末端に於ける生産組合組織の確立により、目に見えてヨクなり、生産頭数も着実にフエつつある。そのフレッシュな感覚と将来の発展が期待されてゐる。

さておツギは菊池郡である。

ココは熊本第一の米ドコロであり、南朝の忠臣菊池一族と千本槍のお膝元である。

この地区は、東西の二つの区域に分れており、東部は大津町に東肥畜産農協、西部は菊池町に菊池郡畜産農協がある。両地区とも恵まれた立地条件のもとで、優良種牝牛の整備充実、繁殖障碍の除去による空胎の解消、優良基礎牝牛の保留奨励などに努め最近メキメキとクあか牛クの改良増殖に成績をあげつつあり、資質と体積が改善され、その飼養頭数は五千五百頭、生産頭数は三千二百頭に達している。

しかもこの郡には、農林省九州農業試験場畜産部、全熊本種畜牧場、熊本県種畜場があつて、畜産センターが並立し九州における畜産のメツカとも云うべき地域でありこの恵まれた環境の中で、あか牛は勿論のこと、その他の家畜をも含めて畜産の総合的な発展が図られつつある。

お隣りの鹿本郡は、縄文、彌生の昔から九州文化の中心として栄えたところである。

その中心の山鹿市は温泉としても有名であり、市長は鹿本畜産農協の組合長さんでもある。この郡の産牛は、もともと阿蘇系の基礎牝牛に球磨系の種牝牛が交配されながら平坦地としての恵まれた飼養環境も幸いして、現在の鹿本牛が作り上げられただけに、資質も良く体積も豊かで、市場成績も県下で一、二位を争うほどである。しかも、優良牛の保留から始まつて交配、飼養管理の指導、実費診療、自給飼料、経営改善と多方面に亘る指導がなされておりその成果が期待される。

また紙と糊の芸術として無形文化財に指定されている山鹿燈籠も、この郡の御自慢の一つである。

さて阿蘇外輪山の峯続きここ上益城郡矢部郷は、昔から「矢部牛」として名声を博した歴史的産牛地である。ここは九州の軽井沢ともいふべき高原地帯であり、平家の落人の伝説を秘めた内大臣山を背景に、広大な原野と草資源に恵まれ、体質強健、体軀緊実、肢蹄堅牢な矢部牛の生産が続け

## (第三表)

郡支部名	飼養頭数	生産頭数	本登録	予備登録	犢登記
鹿本	六、七九七	二、九二八	三三二	四二二	二、四九二
菊池	四、二三七	二、六五三	四四	二二二	一、九七〇
東肥	一、二七八	五八七	二	二九	二三九
矢部	七、六〇六	二、五九一	一九	一八二	一、三〇
上益城	三、四六一	八四三	一二	一七二	七〇七
下益城	四、〇〇七	一、四六一	一九	二二〇	一、〇九九
玉名	一一、〇〇九	二、六〇七	二二二	三四三一	五八四

(昭三二年度)

られており、現在は総飼養頭数七千六百頭余、年間約二千六百頭の仔牛が浜町、朝日、中島の三市場に出場している。山懐に抱かれた山紫水明の矢部町に、矢部畜産農協がある。

いまここでは、ク矢部牛の伝統を守れクの合言葉のもとに、登録事業の振興を最重要として、矢部郷あげての努力がなされつつある。

さらに最近では、優良種牝牛の整備充実、基礎牝牛の計画的保留、草資源の改良を始め各種の施策が活潑に実施されつつあるので、畜産矢部の飛躍が期待される。

またこの郡では近年に至つて平担部でもクあか牛ク熱が昂まり、飼養頭数も着実に殖えて、甲佐、御船、七滝、河

原、益城の各市場も次第に充実されつつある。

隣郡の下益城は、昔は砥用駒として音に聞えた馬産地でもあつただけに、郡民の愛畜心もたかく、それにコジンマリとした地域でマトマリが良く、組合は若手ゾロイで張切つているのでクあか牛クの改良実績も顕著であり「支部だより」にも後述のように全産犢の八割以上が犢登記牛となつてゐる。

玉名郡は本県の最北端に位しており、玉名(玉名市)玉東(菊水町)玉名北部(南関町)の三畜産農協があつて、年四回三ヶ所連続で市場を開き、北九州やその他の方面から顧客多数が訪れてゐる。

この郡は、第三表にも示すように、阿蘇郡に次ぐ県下第二のあか牛資源をもちながらも、従来は育成地として栄えていたわけであるが、近年は生産基盤が着々整備されて面目を一新し、登録事業の進展もメザマシイものがあつて、年間二、六〇〇頭の生産実績をあげるようになり、その発展が期待されてゐる。

さてこれでどうやら本県のクあか牛地帯めぐりクもスピデーに終つたことになる。

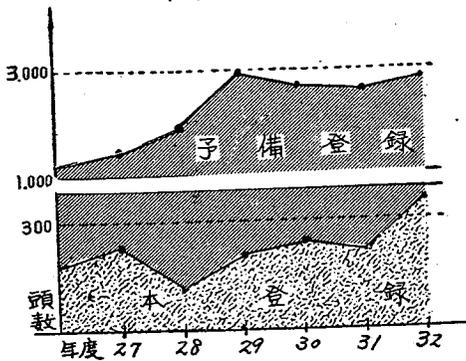
それは「牛は土地の産物である」とヨク云われているが牛は「人が作り出すもの」でもある。本県のクあか牛クも一朝一夕にできあがつたものではない。長い年月と幾多の先輩の血のニジムような努力の賜であることを忘れる

わけにはいかなし。

本県畜産稲籃時代における山住須磨吉氏やク群馬の三虎クで有名な篠原虎三郎、大手虎十郎、高橋虎雄の各氏、黄綬褒賞の蔵本久氏、茨城在住の関根基四郎氏などはいずれも本県におけるクあか牛改良の父々である。ここにこれらの方々に対し心からなる感謝を捧げて筆をおくこととする

(昭三三・五・三〇・三井記)

(第 二 四)



(本県登録事業の推移)

## 会 報

### ○ 監事会

四月七日午前十時より、本会事務所において、木村、堀矢野各監事出席、小屋迫副会長、高野、佐藤常務理事立会のもとに、昭和三十三年度事業成績並に決算、関係諸帳簿、会務運営の状況等について定期監査を実施した。

### ○ 理事会

四月二十三日午後一時より、左記の通り理事会を開催、提出議案について審議を重ね、いづれも原案通り承認可決して、午後五時閉会した。

一、開催地 熊本市桜町 熊本県自治会館

二、出席者 佐々木会長、小屋迫副会長

高野、佐藤、池田、野口、深川、

魚住(代理古田)各理事

(委任状) 稲葉、湯浅両理事

三、提出議案

1、昭和三十三年度通常総会、総代会に附議する

議案四件

2、その他会務の運営に関する件

## ○昭和三十三年年度通常総会・総代会

四月二十四日午前十時より、熊本市内坪井町「むつみ」寮において、福島、宮城、長野、福岡、長崎、熊本の各県より総代二十六名並に県支部関係者多数出席のもとに昭和三十三年度通常総会、総代会を開催した。

定刻佐々木会長議長席につき、議事録署名人に古田憲、荒木丑雄の両氏を指名し、左記議案について審議、いずれも原案通り承認可決して午後二時散会した。

尙当日は、農林省畜産局占野課長補佐より最近における内外の畜産情勢に関する講演も行はれ、出席者に多大の感銘を与えた。

議決した案件は次の通りである。

- 1、昭和三十三年度事業成績並に決算報告の件
- 2、昭和三十三年度決算監査頭末報告
- 3、昭和三十三年度決算剰余金処分案
- 4、昭和三十三年度事業計画並に予算案

## ○新潟県支部開設

二万七千頭の褐牛資源を有する新潟県では、かねてより本会の支部を開設して褐牛の計画的改良を図ろうとする動きが見られていたところ、この程同県当局並に畜産会の斡旋により、五月十二日を期して支部結成が行はれ登録事業を開始することになった。

この結成会には、本部より佐々木会長ほか関係者が出席地元からは三鍋新潟県畜産課長、高橋同県畜産会参事ほか関係者多数が出席して、支部規約、昭和三十三年度事業計画同収支予算案を審議可決したのち、事務所を新潟県畜産会内に置くこととし、左記の通り支部長を選任して議事を閉じ、佐々木会長の記念講演があつて盛況裡に散会した。

新潟県支部所在地 新潟市東仲通り一 新潟県畜産会内  
新潟県支部長 木原正雄

## ○昭和三十三年度

### 東日本ブロック研究会

#### 開催地 栃木県に変更

時期は十一月月上旬に

本年度の東日本ブロック研究会は、宮城県の高い要望もあつて、昨年の福島県三春における会合の際、宮城県に決定を見たのであるが、その後同県の事情により本年度は之を辞退したい旨申出があつたので、交渉の結果、栃木県に変更することになり、次の予定で開催することとなつた。

○時 期 昭和三十三年十一月月上旬  
○場 所 栃木県栃木市

# ○昭和三十三年事業成績

## 一、要旨

本年度は、国の緊縮政策の影響を受けて一般諸物価の下落傾向が随所に見られ、牛価への影響も多少懸念されたが幸いにして市況の推移は順調であり、比較的盛況裡に終了することができた。

また、最近、和牛に対する食肉面の需要が急激に増加し、全国の屠殺頭数は生産頭数を凌駕する勢いを示しつつあることも、和牛界の新しい動向の一つである。

このような情勢のもとで、本会では、多年の懸案であつた審査標準の改正を実施して新しい改良目標を確立し時勢の要求にこたえたと共に、ブロック会議の開催や地域別研究会の実施、機関誌の刊行等を通じて末端への普及浸透を図つた。

登録事業の実績は、一、二の地域において多少不振のところも見られたが、全体としては概ね順調に進展することができた。

## 二、登録事業

各県支部別の登録登記頭数は次の通りである。

登録頭数		本登録	予備登録	補助登記	基礎登記	賛登記	計
県	支部別						
熊	本	354	2,850	2,292		19,967	25,463
長	崎	9	12	1		74	96
福	岡	10	34	2		2	48
長	野	26	124	203	286	650	1,289
埼	玉	1	34	15	12	69	131
茨	城	5	34	67	55	80	241
栃	木		11	15	12	27	65
福	島	6	85	122	4	401	618
宮	城		36	52	13	162	263
秋	田	2	43	113	46	219	423
千	葉	1					1
大	分	2	30	23		130	185
宮	崎		1				1
計		416	3,294	2,905	428	21,781	28,824

## 三、会員の入会状況

各県別の会員入会状況は次の通りである。

県別	昭和32年		累 計	県別	昭和32年		累 計
	会員数	入会数			会員数	入会数	
熊 本	2,172		32,242	栃 木	18		420
長 野	462		5,922	福 岡	30		279
秋 田	171		1,226	大 分	17		164
茨 城	126		1,034	宮 崎	0		19
福 島	211		922	富 山	0		1
長 崎	12		699	千 葉	1		1
宮 城	0		570				
埼 玉	47		506	計	3,267		44,005

四、諸会議の開催

監事会（決算監査）……………三十二年 四月 五日  
 理事会……………四月二十二日  
 通常総会総代会……………四月二十三日  
 東日本ブロック……………十月三十日  
 支部長・審査委員会議……………日

西日本ブロック  
 登録協議会……………十二月 三日  
 五、研究会、講習会の開催  
 西日本ブロック……………五月五、六日  
 審査研究会……………七月九、十日  
 附点審査法現地研究会（熊本県支部と共催）……………八月二十七、二十八日  
 長野県畜産夏期大学……………十月二十八日  
 講師派遣……………十月二十九日  
 中央審査委員会……………十月二十九日  
 東日本ブロック審査研究会……………十月二十九日

六、調査研究事業

イ、種牡牛の標準発育曲線作製のための調査  
 全国の関係各県、各機関に依頼し、昭和三十二年六月一日より三十三年五月三十一日までを期限として、牛体の測定、既往における資料の蒐集を継続実施中であり、近く完成の見通しである。

ロ、登録規程改正案に関する研究  
 審査標準の改正に伴い、登録規程の改正合理化の必要も生じたので、その改正案についての審議並に研究を行ないこの程草案が纏つたが目下各県への意見照会並に中央審査委員会での継続審議の段階にあるので、次年度へ持越すこととした。

七、支部の設置

新潟県より支部開設についての要望があつたので、次年

度早々に支部結成の上、業務を開始する予定である。

#### 八、表彰

イ、次の通り各地の共進会における首位入賞牛に対し、それぞれ副賞を贈つてこれを表彰した。

秋田県畜産共進会

長崎県褐毛和牛共進会

長野県畜産共進会

熊本県畜産共進会

埼玉県有畜農業経営共進会

茨城県肥育牛共進会

ロ、左記の通り本登録及び予備登録牛百頭突破の優良町村を表彰した。

熊本県上益城郡矢部町（旧下矢部）

#### 九、刊行事業

イ、登録簿第三巻を刊行して、本登録五五七頭、

予備登録六、四一五頭を登載公表した。

ロ、機関誌「あか牛」創刊号を発行して関係者並に關係先に配布した。

### 昭和三十三年度事業計画

#### 一、要旨

前年度において審査標準の改正を実施し、新しい改良目標のもとに登録事業の推進を図ることとしたので、本年度はこれとの関連から、登録規程並に新附点法の問題

について解決を急ぐこととし、その他は大体前年度の事業計画を踏襲して、大要左記の通りの事業を実施することとする。

#### 二、事業の概要

##### 1 新会員の加入について

前年度の実績を考慮して、本年度は新会員の加入数を三、〇〇〇名に抑えこれを予算に計上し、その達成を期することとする。

##### 2 登録事業

登録事業は、地域的には尙不振のところも有るけれども、本登録取扱件数は逐年増加の情勢にあるので、本年度は前年度の実績も考慮して本登録を四〇〇頭と見込みこれを予算に計上した。

##### 3 東、西ブロック会議の開催

東日本（東北、関東、信越）並に西日本（九州）の両ブロック会議を前年度に準じて開催し、本部、支部間の連絡協調並に登録事業の進展を期することとする。

##### 4 研究会、講習会の開催

新標準や改正審査内規の徹底並に審査眼の統一を図る目的で、随時研究会講習会を開催する。

また、各県支部の要請に応じて講師の派遣を考慮する。

##### 5 登録規程並に新附点法についての研究

前年度からの継続事業として登録規程改正並に新  
 附点法についてその解決を急ぐこととする。

6 種牡牛の標準発育曲線作製

本年五月末迄に全国的な資料がまとまるので、九  
 州大学畜産学第一教室に委託して、種牡牛の標準発  
 育曲線を作製する。

7 支部の設置

未設置の県に支部を新設して組織の拡充を図る。

8 刊行事業

登録簿の刊行は一年毎に行なうこととし、本年度  
 はこれを見合わせる。

機関誌「あか牛」は年二回一月、七月に刊行する

9 表彰

前年度に準じ、共進会首位入賞牛並に登録牛百頭  
 突破優良町村の表彰を行なう。

昭和33年度予算 入収 社団法人日本褐毛和牛登録協会

科 目			予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
款	項	目				
(1)入会金			400,000	500,000	△ 100,000	
	1.入会金		400,000	500,000	△ 100,000	
		1.入会金	400,000	500,000	△ 100,000	150円の2,000名分 100円の1,000名分
(2)登録料			224,000	150,000	74,000	
	1.登録料		224,000	150,000	74,000	
		1.本登録料	200,000	150,000	50,000	600円の320頭分 100円の 80頭分
		2.予備登録料	9,000	0	9,000	本会直轄分 300円の30頭分
		2.補助登記料	5,000	0	5,000	” 100円の 50頭分

		4. 簿登記料	10,000	0	10,000	80円の125頭分
(8) 証明料			4,000	3,000	1,000	
	1. 証明料		4,000	3,000	1,000	
		1. 本登録移動 証明料	2,000	1,700	300	100円× 20件
		2. 〃 書換料	200	100	100	100円× 2件
		3. 〃 再交付料	1,800	1,200	600	600円× 3件
特別 (4) 受入金			1,500,000	1,500,000	—	
	1. 特別 受入金		1,500,000	1,500,000	—	
		1. 特別受入金	1,500,000	1,500,000	—	熊本県支部よりの 受入金
(5) 補助金			1,000	1,000	—	
	1. 補助金		1,000	1,000	—	
		1. 補助金	1,000	1,000	—	
(6) 雑収入			30,000	30,000	—	
	1. 雑収入		30,000	30,000	—	
		1. 雑収入	30,000	30,000		刊行物売上代 預金利息、その他
(7) 繰越金			650,483	722,464 △	71,981	
	1. 繰越金		650,483	722,464 △	71,981	
		1. 繰越金	650,483	722,464 △	71,981	前年度よりの繰越金
計			2,809,483	2,906,464 △	96,981	

支 出

科 目			予算額	前年度 予算額	比較増減	附 記
款	項	目				
(1) 事務費			1,236,000	1,190,000	46,000	
	1. 役員費		470,000	470,000	—	
		1. 報酬	170,000	170,000	—	

		2.旅 費	300,000	300,000	—	
	2.職員費		626,000	600,000	26,000	
		1.俸 給	366,000	350,000	16,000	専任2名12ヶ月分 家族手当、地域給、 超勤手当、賞与
		2.雑 給	170,000	160,000	10,000	
		3.旅 費	90,000	90,000	—	
	3.需要費		140,000	120,000	20,000	
		1.備 品 費	10,000	10,000	—	備品修理費
		2.消耗品費	25,000	25,000	—	事務用品費
		3.通信運搬費	35,000	25,000	10,000	郵便、電話料
		4.図書及び 印刷費	40,000	40,000	—	
		5.雑 費	30,000	20,000	10,000	
(2)会議費			250,000	250,000	—	
	1.総会 総代会費		200,000	200,000	—	総代旅費及び会議費
		1.総会 総代会費	200,000	200,000	—	
	2.役員会費		50,000	50,000	—	
		1.役員会費	50,000	50,000	—	理事会及び監事会費
(3)事業費			975,000	1,195,000	△ 220,000	
	1.審査費		100,000	100,000	—	
		1.審 査 費	70,000	70,000	—	審査旅費
		2.審査委員 中央 手当	30,000	30,000	—	
	2.ブロック 会議及び 審査委員 会費		200,000	60,000	140,000	
		1.ブロック会 議及び審査 委員会費	200,000	60,000	140,000	東西ブロック会議並 に中央審査委員会費
	3.東京 事務所費		0	160,000	△ 160,000	
		1.東京 事務所費	0	160,000	△ 160,000	

	4. 支部設置費		45,000	45,000	—	
		1. 支部設置費	45,000	45,000	—	1県15,000円の3県分
	5. 調査研究費		200,000	300,000	△ 100,000	
		1. 調査研究費	100,000	100,000	—	諸調査費並に種牡牛発育曲線作製費
		2. 登録技術研究費	100,000	200,000	△ 100,000	登録規程並に附点審査法研究費
	6. 研究会講習会費		130,000	130,000	—	
		1. 研究会講習会費	130,000	130,000	—	
	7. 表彰費		50,000	50,000	—	
		1. 表彰費	50,000	50,000	—	賞状、賞品代
	8. 刊行費		130,000	230,000	△ 100,000	
		1. 刊行費	130,000	230,000	△ 100,000	年2回機関誌刊行代
	9. 普及宣伝費		120,000	120,000	—	
		1. 普及宣伝費	120,000	120,000	—	
(4)	負担金		60,000	60,000	—	
		1. 負担金	60,000	60,000	—	
		1. 負担金	60,000	60,000	—	中央畜産会負担金
(5)	厚生費		25,000	25,000	—	
		1. 厚生費	25,000	25,000	—	
		1. 厚生費	25,000	25,000	—	健康保険、厚生年金事業主負担分
(6)	積立金		50,000	50,000	—	
		1. 積立金	50,000	50,000	—	
		1. 職員退職給与積立金	50,000	50,000	—	
(7)	雑費		20,000	20,000	—	
		1. 雑費	20,000	20,000	—	県、市民税、学会費その他
		1. 雑費	20,000	20,000	—	

(8)予備費			193,483	116,464	77,019	
	1.予備費		193,483	116,464	77,019	
		1.予備費	193,483	116,464	77,019	
計			2,809,483	2,906,464	△ 96,981	

## 支部だより

### ○茨城県支部

#### 第一回茨城県肥育牛共進会

#### 出品牛成績

和牛の肥育事業振興と肥育技術の向上を図り、農業経営の合理化に資することを目的として、昭和三十二年十二月七、八の両日茨城県石岡市若松町石岡定期家畜市場において、第一回茨城県肥育牛共進会を開催したが、出品された褐毛和種及び黒毛和種の成績は次の通りであつた。

第一回茨城県肥育牛共進会出品牛成績表

昭 32.12.7.8日  
於 石 岡 市

番 号	種 類	名 号	生年月日	性別	入賞等級	測				せり価格	摘 要
						体 重	体 高	胸 囲	管 囲		
1	褐毛和種	ふくひめ	29.10.15	牝	2等-5	140.8	134.0	189.0	18.3	97,000	
2	〃	つくこまち	29.9.28	〃	1等-1	161.4	135.8	202.5	19.0	130,000	
3	〃	みや	29.9.10	〃	3等-3	122.0	121.8	185.5	17.0	75,000	枝肉65,000
4	〃	ひろこ	29.6.14	〃	3等-5	130.0	121.0	187.5	17.0	—	
5	〃	なかひろ	29.6.10	〃	2等-7	122.6	124.0	185.0	17.0	79,000	
6	黒毛和種	くろひめ	29.5.3	〃	1等-3	129.4	126.5	180.5	16.5	130,000	
7	褐毛和種	すびひかり	29.4.18	〃	2等-1	143.2	132.0	193.5	17.3	121,000	
8	黒毛和種	も	29.3.4	〃	3等-2	110.2	121.0	176.0	16.0	85,500	
9	褐毛和種	はなみどり	29.1.28	〃	2等-2	150.0	135.0	188.3	17.3	131,000	
10	黒毛和種	ふくはる	29.1.1	〃	3等-4	127.8	127.8	184.0	17.0	89,000	77,800
11	黒毛和種	はなまる	28.12.10	〃	2等-3	137.8	129.5	191.5	17.0	100,500	
12	〃	はるかぜ	28.10.15	〃	3等-1	158.0	129.2	198.7	18.0	125,000	枝肉90,200
13	欠	場	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	〃	と	27.11.12	〃	3等-6	138.3	132.2	185.2	16.7	91,200	
15	〃	つくとも	27.10.15	〃	3等-7	129.4	127.7	184.0	17.5	100,500	
16	〃	つくさかえ	27.5.3	〃	優等	140.0	130.6	185.5	17.5	101,500	
17	〃	もみつき	27.4.3	〃	2等-6	157.0	133.8	199.5	17.5	125,500	枝肉84,000
18	〃	さつき	27.2.10	〃	1等-4	158.6	132.0	210.0	17.0	124,000	枝肉91,000
19	〃	第二みどり	26.11.25	〃	1等-2	138.4	125.5	197.0	16.0	105,300	枝肉78,000
20	〃	のばる	26.4.10	〃	2等-4	141.0	128.5	190.5	17.5	110,100	

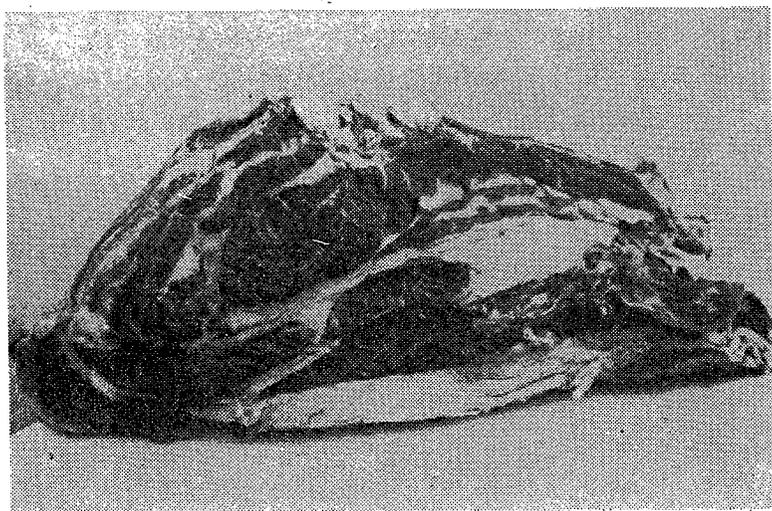
	平均		52.7ヶ月		138.7	128.8	190.1	17.2	106,725	
21	欠	場	—							
22	欠	場	—							
23	褐毛和種	嶋	29.12.1共勢	3等-4	實	cm	cm	cm	円	77,800丸
24	〃	光	29.11.20	3等-1	152.8	136.0	196.0	19.8	101,000	
25	〃	福	29.11.15	2等-5	145.0	134.0	190.0	19.6	86,900	77,800
26	〃	福	29.11.10	1等-1	144.8	136.0	189.5	19.3	89,000	
27	〃	原	29.10.15	3等-2	161.9	134.8	204.5	19.7	110,500	76,800
28	〃	光	29.10.3	2等-1	152.3	135.5	199.5	21.0	100,800	
29	〃	光	29.9.2	3等-5	140.0	129.5	189.3	19.0	89,300	枝肉72,800丸
30	〃	玉	29.8.21	3等-3	155.0	136.0	195.5	20.8	90,900	
31	〃	玉	29.6.15	2等-3	151.0	131.0	188.0	20.0	87,000	枝肉74,900丸
32	黒毛和種	光	29.5.17	1等-2	172.4	136.0	197.5	19.5	116,200	
33	褐毛和種	浦	29.4.10	2等-4	135.8	133.5	189.5	18.8	92,600	枝肉71,200丸
34	〃	光	29.2.2	2等-2	176.0	140.0	204.0	21.5	132,300	枝肉97,200丸
35	〃	西	28.11.1	優等	156.0	137.7	197.0	19.5	114,800	86,600
	平均		40.4ヶ月		155.2	135.8	195.9	19.8	103,576	
参	第五回近畿東海連合肉 牛共進会 (昭32.12.10.11日)	平均月令 42.8ヶ月 (出陳44頭)	牝		實	cm	cm	cm	円	
考	全	32.8ヶ月 (出陳18頭)	共勢		157.9	128.6	210.7	16.0	199,695	
					152.9	133.5	208.1	17.9	135,978	

# 脂肪交雜狀況

(ロース断面)

種類	褐毛和種
名号	第二みどり号
生年月日	昭和26年11月25日
産地	熊本県
飼育者住所	行方郡北浦村
摘要	第1回茨城県肥育牛共進会一等賞入賞 (昭32.12.10屠殺)

尙、次の写真は一等二席に入賞した「第二みどり号」の屠体ロース断面である。



# ○熊本県支部

## 支部総会

昭和三十三年度熊本県支部総会は、四月十九日午後一時より河津県支部長外各郡支部長出席の下に開催、昭和三十三年度事業成績並びに決算についての報告を異議なく承認したのち総額三五三万円にのぼる昭和三十三年度事業計画、予算案について審議、これを原案どおり可決して、午後四時散会した。

### 〃犢登記牛にイヤリング〃

現代流行の先端を走つた訳ではないが、熊本県支部では本年度より犢登記牛全部に対して、ナンバーと産地記号、年度を附した黄色の耳標を装着する事を、前記支部総会で決定した。耳標のナンバーは、同牛の犢登記証明書の右下隅にも記入してあり、その牛の、一特徴とも看做されるので、本県産牛を購買される各位には、現者照合の際とくと注意せられたい。

## 熊本県の生産並に登録の現況

熊本県の褐牛は総数約八万頭、その内繁殖供用適令牝牛数は約五万四千頭と推定されるが生産数は二万六千頭で約五割の生産率である。

十八ヶ月以上の牝牛に対する生産率の最も高いのは球磨の六割六歩、次いで菊池の六割、鹿本、下益城の五割五、六歩でその他は県平均率に達しないところもあり、生産意欲の高揚に今一層の奮起が望まれる。

次に生産数と犢登記数との比率を見るのに県全体としては七割三歩となつてゐる。(種付牝牛の七割以上が補助登記以上の登録牛であると云ふことになる)

八割以上の所は鹿本、球磨、下益城、で其他は七割に達しない所も数ヶ所あるのは未だに無登録の雑牛が相当数いると云ふことで改良の余地が残されて、大いに努力を必要とする。

次に予備登録の状況を見ると例年々間三百頭から四百頭の合格数を出しているのは、球磨を筆頭に南阿蘇、鹿本の三郡支部、次で二百頭台が菊池、阿蘇中部、下益城、矢部玉名の各支部であるが三十二年に玉名が三百頭を越へて来たのは注目すべきである。

## ニ ュ ー ス

### ○あか牛沖繩へ進出

琉球政府大田副主席の特別の配慮によつて、この程、沖繩最大の畜産会社である米琉畜産加工株式会社と我方の商社との間に商談が成立、近く沖繩向けあか牛第一陣が船積される見通しになつた。

戦後におけるあか牛の海外進出は、台湾政府向けに過去一回の実績があるだけで、口では叫ばれ乍らもなかなか実現の域に至らず今日に及んでいただけに、今回の沖繩進出は、その先鞭をつけたものとして期待されている。

### ○佐々木会長秋田県畜産顧問に

佐々木会長は、今回秋田県知事からの要請もあり、また会長の御郷里である関係もあつて、同県畜産顧問として、秋田県の畜産振興に活躍されることになつた。

### ○日本畜産学会全国大会

八月二十六、七日

新潟市で開催

日本畜産学会全国大会は来る八月二十六日、二十七日の

両日新潟市で開催され、全国の大学、試験研究機関の関係者によつて、盛り沢山の研究成果が発表されることになつているが、これを機会に各種シンポジウムや通俗講演の開催も計画されており、本会中央審査委員長の九大教授岡本博士には、同県下で「あか牛」について講演されることになつたので、盛況が期待される。

### ○種雄畜の主要生産地調へ (昭三一)

	輸 入	国 内 生 産							
		総 数	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	その他	
役 肉 用 牛	褐毛種	0	1,053	熊本 867	高知 87	茨城 18	秋田 14	福島 13	54
	黒毛種	0	2,749	鳥取 846	兵庫 748	岡山 343	広島 234	島根 152	426
	その他	2	317	岩手 192	青森 56	秋田 21	北海道 20	山口 20	8

最近の市況

市場名	開月	催日	出場頭数		計	最		高		最		低		平均		価格
			め	す		め	す	め	す	め	す	め	す			
宮小玉江南大山波内宮多免人水湯桜山河白高申祇甲水環七朝中浜	3	8	91	88	179	47,500	24,300	18,000	14,300	27,831	19,562	23,940				
地国名田関津西野牧地木田吉俣浦井鹿原水森山用佐源府瀧日島町	3.11	12	79	129	208	41,800	32,200	14,500	8,000	26,894	18,177	21,488				
	4	2	115	98	213	40,000	32,500	10,600	11,100	26,528	19,038	21,611				
	4	2	58	43	101	39,000	33,100	20,500	10,000	27,260	19,470	22,730				
	4	3	116	98	214	37,500	32,100	14,000	5,000	26,863	18,370	22,992				
	4	4	40	38	78	34,000	28,000	18,500	6,600	25,006	17,537	21,088				
	4	19	63	72	135	44,000	40,500	16,100	14,100	26,114	21,375	23,340				
	4	20	64	79	143	42,500	31,700	10,300	8,000	24,887	19,385	21,245				
	4	21	41	82	123	38,500	26,500	12,000	12,500	23,255	18,852	20,234				
	4	22	103	129	232	40,000	29,000	15,000	10,000	25,960	19,303	21,956				
	4	23	208	223	431	60,000	55,100	16,500	8,000	28,756	19,368	23,284				
	4.25	26	113	108	221	47,500	82,000	16,100	8,000	26,890	23,898	25,178				
	4	27	406	395	801	65,500	66,000	11,500	8,500	28,919	22,893	25,607				
	4.28~30	1	63	52	115	51,000	42,000	13,500	13,500	29,205	22,650	26,367				
	5	1	37	40	77	42,000	30,000	12,000	11,000	24,772	17,930	21,514				
	5	2	106	99	205	47,100	34,600	14,000	10,000	27,924	18,552	22,261				
	5	16	307	322	629	51,000	43,500	13,000	10,000	27,954	15,917	22,860				
	5.17~20	22	65	74	139	32,000	23,000	10,000	8,000	19,969	15,917	16,917				
	5	22	114	135	249	40,000	35,000	13,500	6,000	22,236	14,865	16,013				
	5	23	136	192	328	41,000	32,100	10,000	9,500	24,784	17,174	19,631				
	5.24	25	89	93	182	45,000	40,000	15,000	9,500	26,219	18,843	21,921				
	5	30	96	117	213	48,200	24,100	9,000	5,100	24,449	13,679	17,980				
	5	31	48	56	104	47,000	26,000	17,000	7,100	25,264	13,789	19,085				
	6	1	36	56	92	53,500	27,800	11,000	8,000	25,356	16,545	20,052				
	6	2	265	256	521	50,400	36,000	9,000	8,800	29,217	18,570	24,014				
	6.3~	5	59	55	114	38,700	28,700	14,500	8,000	24,255	15,345	20,000				
	6	6	121	149	270	67,500	36,000	10,500	7,000	21,209	19,953	18,702				
	6.7	8	53	53	106	37,100	27,500	13,000	6,000	24,584	17,620	21,102				
	6	9	184	212	396	50,000	45,500	11,500	6,000	25,310	17,942	21,366				

## 会員の広場

### 〇もうご免だ

#### 外国肉の輸入

昨年のちようど今頃は、手持外貨の激減だとか、ヤレ国際収支の悪化だとかをジャナーリズムがさかんにハヤシたてて、政府も金融引締をはじめとした一連の緊縮政策を打ち出したことは、われわれ農民にもまだ耳新しいことである。

トコロガである。その緊縮政策の年——外貨流出引締の真最中に、コトもあろうに不急物資である外国の冷凍牛肉を二五、〇〇〇トンも輸入したといふのである。その前年、マダ外貨事情もそれほど悪化してはいないと思はれる年においてすら、輸入肉の数量は五、〇〇〇トン位であつたのに、フトコロ具合も全然考えずに入れるも入れた成牛換算一二五、〇〇〇頭分を輸入したといふから、その代価がかりにトン当り二〇万円とふんでも総額五〇億円にのぼる外貨が失はれて行つたことになる。

まことに、イヤハヤあきれはてたことと言はねばならぬ。

しかも入つてきたものはアブラの黄色い劣等肉で、せい

ぜい加工用にしが使えな、極めて不評判のものであつたと言はれてゐる。

更にオカシナことには、少くとも地方の肉屋の店先での肉の小売価格は殆んど変らないままに今日に及んでゐるのに、生産農民の牛価、豚価はジリ貧に追いこまれるに至つたことである。

このような迷惑千万な結果をもたらした責任の所在は一体どこにあるのであろうか。

聞ところによると関係当局もコトの深刻さにオドロキ、追とり刀で取りあえず輸入方式を従来の自動承認制から外貨割当制にキリかえて当座の対策としたといふことである。トコロで、わたしがセンエツながらココで言はんとすることはこういうことである。

それは、単に輸入方式を外貨割当制にきり替えたことだけで、輸入量の抑制がはかれるかといふことである。それだけで果して強力な規制ができて得るであろうかといふ心配である。

ことに近ごろは圧力団体やら政治的圧力が流行しているようであり、輸入商社側は過去の実績をタテにとつて、アノ手コノ手と攻めたてることは想像に難くないので、当局の関係者にはヨロメカヌよう腹をきめてかかつて貰いたいと望むわけである。

第二には、政府において肉資源増強の総合的施策を速かに樹立して貰いたいことである。



# 登録彙報

褐毛和種本登録(雌) 登録簿第3巻登載以降の分

登録番号	名号	生年月日	血(父)	統(母)	繁殖地	所	有	者	得点
本 1004	みつる	昭和 29.7.6	豊(子熊) 福(769)	こうえき(子熊) 7997	熊本県阿蘇郡久木野村	長野県更級郡上山田町	市	川	寛
〃 1005	ざつき	29.8.21	〃(子熊) 月(618)	まつみどり(子熊) 4154	〃 上益城郡矢部町	〃 〃 〃	八	田	豊
〃 1006	ゆきひめ	29.9.2	〃(青本) 電(76)	うみにしき(子熊) 6619	〃 下益城郡海東村	〃 〃 〃	田	中	重
〃 1007	ざくら	29.9.15	〃(青本) 藤丸(515)	さかえ(子熊) 2626	〃 水俣市市渡瀬	福岡県宗像郡福間町	永	勝	三
〃 1008	ふじしき	30.3.10	〃(安本) 波(97)	ろくみつ(子熊) 9946	〃 阿蘇郡南小国村	〃 浮羽郡田主丸町	永	松	助
〃 1009	まるみつ	29.11.15	〃(子熊) 錦丸(803)	みつ(子熊) 7185	〃 〃 〃	〃 〃 〃	古	賀	一
〃 1010	みやこ	30.6.20	〃(本) 山(192)	みや(子熊) 6653	〃 阿蘇町	〃 〃 〃	古	賀	助
〃 1011	きさかえり	29.9.15	〃(勝) 山(157)	さかえ(子熊) 3057	〃 菊池郡 隈府町	熊本県菊池郡菊池町	伊	藤	之
〃 1012	みどり	30.1.18	〃(光) 藤(158)	はつふじ(子熊) 5031	〃 旭野村	〃 〃 〃	宮	川	省
〃 1013	たまひめ	29.7.8	〃(野) 荒(635)	はるたけ(子熊) 1232	〃 芦北郡芦北町	〃 〃 〃	堀	原	健
〃 1014	ふくえい	29.10.20	〃(子熊) 豊(635)	ふくまる(子熊) 138	〃 熊本郡山東村	〃 鹿本郡植木町	竹	重	太
〃 1015	きくえい	29.11.29	〃(玉) 栄(118)	あきた(子熊) 339	〃 鹿本町	〃 鯉沼郡北都村	加	藤	代
〃 1016	みどり	30.6.1	〃(正) 美(71)	たなげた(子熊) 6016	〃 菊池郡七城村	〃 鹿本郡鹿央村	松	村	昇
〃 1017	まさこ	29.12.12	〃(本) 光(217)	つみ(子熊) 5696	〃 山鹿市西牧	〃 鹿本町	平	吉	人

(紙数の都合により以下次号へ)



# 化血研の生物学的製劑

狂犬病予防液 (石炭酸不活化)

〓化血研、流行性脳炎 (日本脳炎) 予防液

豚コレラ予防液 (クリスタルバイ  
オレット不活化)

〓化血研、乾燥鶏痘予防液

〓化血研、ニューカッスル病予防液 (筋注用)

気腫痘予防液

炭疽予防液 (申請中、近日販売予定)

○ 破傷風血清

○ ジステンパー予防液 (新製品)

○ 破傷風低蛋白血清 (ク)

○ 〓化血研、高力価流行性脳炎  
(日本脳炎) 予防液 (ク)

○ 〓化血研、乾燥狂犬病予防液  
(申請中、近日販売予定)

※ 其他人体各種予防液血清類、輸血用保存血液 (血液銀行)

財団法人 化学及血清療法研究所

熊本市古京町一番地 電話 熊本 ② 1257・4804・4496

## 実費頒布案内

- 登録簿 第一巻 …………… 五〇〇円
- 登録簿 第二巻 …………… 八〇〇円
- 登録簿 第三巻 …………… 一、〇〇〇円
- 褐毛和種 (牝牛) の …………… 二〇〇円
- 発育曲線 (送料共)

前金申込みのこと

申込先

熊本市御幸町一九熊本県庁内

社団法人

日本褐毛和牛登録協会